

消防の動き

第5回 稲敷広域・阿見町消防等広域化協議会



2016

1

No.537

●平成27年版 消防白書の概要



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



巻頭言 年頭の辞（消防庁長官 佐々木 敦朗）

Report

地方公共団体における非常用電源の確保を含めた災害対策機能の維持 …… 16
及びこれに係る緊急調査結果
防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果 …… 18

Topics

全国救急隊員シンポジウムが札幌市で開催 …… 20
「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施結果 …… 21
平成27年度消防防災科学技術賞の表彰 …… 22
第63回全国消防技術者会議の開催報告 …… 24
消防庁長官が被災地にて激励 …… 25

緊急消防援助隊情報

第5回緊急消防援助隊全国合同訓練の実施結果（速報） …… 26
平成27年度地域ブロック合同訓練の実施結果 …… 29

先進事例紹介

向こう三軒両隣のまち 地域密着早良消防団（福岡県 福岡市早良消防団） …… 31
稲敷広域・阿見町消防広域化 …… 33
消防力強化で圏域住民の安全・安心の確保（茨城県 稲敷広域消防本部）

消防通信～望楼

茨木市消防本部（大阪府）／三郷市消防本部（埼玉県）／ …… 35
田川地区消防本部（福岡県）／豊田市消防本部（愛知県）

消防大学校だより

土屋総務副大臣の消防大学校消防団長科第68期入校式への出席 …… 36
及び消防大学校、消防研究センターの視察
予防科（第98期） …… 37

報道発表

最近の報道発表（平成27年11月26日～平成27年12月22日） …… 38

通知等

最近の通知（平成27年11月26日～平成27年12月22日） …… 39
広報テーマ（1月・2月分） …… 39

お知らせ

第62回文化財防火デー …… 40
1月17日は「防災とボランティアの日」 …… 41
1月15日～21日は「防災とボランティア週間」
消火栓や防火水槽付近への駐車は禁止されています …… 42
消防団への入団促進 …… 43



■ 表紙
本号掲載記事より

年頭の辞



消防庁長官 佐々木 敦朗

平成28年の新春を迎えるに当たり、平素から地域の安心・安全を守るため、消防防災活動や消防関係団体業務などにご尽力いただいております全国の消防関係者の皆様に、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

我が国の消防は、先人のたゆまぬ努力の積み重ねにより、着実に進展し、国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしてまいりました。

一方、昨年は、口永良部島の噴火をはじめ全国的に火山活動の活発化が見られたほか、夏には各地で大雨被害が発生し、特に9月の関東・東北豪雨では茨城県常総市において鬼怒川の堤防が決壊するなど、甚大な被害もたらされました。

また、川崎市の簡易宿泊所火災や広島市の飲食店火災など、多数の方が犠牲となる火災も発生しました。さらに、猛暑による熱中症の救急搬送人員数も、依然として高止まりしています。

首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震の発生が危惧される今日、消防に対する国民の期待はますます高まっております。また、社会構造の変化に伴い複雑多様化、高度化する事故から、国民の生命、身体及び財産を守るためには、消防防災体制を更に強化していく必要があります。

このため、消防庁では、緊急消防援助隊及び常備消防力の充実強化をはじめ、消防団をはじめとする多様な主体による地域防災力の充実強化や火災予防対策の推進、消防防災分野における女性の活躍促進などを中心とした施策に取り組んでまいります。

あわせて、今年開催される伊勢志摩サミットにおける消防・救急体制の確保や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進など、国際会議や大規模イベントに対応するための危機管理体制の充実強化も図ってまいります。

また、東日本大震災の発生から今年で5年となりますが、被災地では、依然として厳しい状況の中で消防防災活動を強いられている消防本部もあります。被災地における消防防災体制の充実強化も、引き続き手を緩めることなく推進してまいります。

皆様方におかれましては、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成27年版 消防白書の概要

総務課

はじめに

阪神・淡路大震災から20年

～2つの大震災を踏まえた消防防災体制の充実～

平成27年は、阪神・淡路大震災から20年に当たる節目の年である。この20年間、阪神・淡路大震災を教訓に、消防においても様々な対応がなされてきた。

その1つが緊急消防援助隊であり、阪神・淡路大震災で明らかとなった課題に対応し、大規模災害時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施しうよう、平成7年6月に創設された。以後20年間、緊急消防援助隊の出動回数は30回にのぼり、本年も口永良部島噴火災害、平成27年9月関東・東北豪雨に対して出動した。

阪神・淡路大震災においては、地域の防災力の重要性も注目された。地震発生直後から地域住民による応急活動が行われ、住民や地域企業の自衛消防隊の消火活動により火災の延焼が防止され、消防団はどの場所で誰が生き埋めとなっているかを察知して救出活動で活躍した。こうした経験を経て、自主防災組織の育成などの地域の防災力の充実強化に向け、各地で積極的に取組がなされた。

東日本大震災では、地震発生後直ちに緊急消防援助隊が駆けつけ、地元の消防本部等と協力して約5,000人の救助を行うとともに、福島第一原子力発電所における放水活動や、大規模コンビナート火災に対する消火活動など、様々な場面で活躍し、被災地の住民に大きな安心を与えた。また、被災地の消防職団員は、地震発生直後から避難誘導や災害防御活動に従事し、多くの命を救ったが、一方で、津波によって300人近くが命を失い、地域防災の中核となる消防団の重要性がクローズアップされるとともに、災害対応中の安全管理や装備などの充実につながった。

緊急消防援助隊に代表される広域消防応援と、地域の防災力の充実強化の取組は、20年の歳月と東日本大震災の経験を経て、南海トラフ地震や首都直下地震といった巨大地震や各地で頻発する豪雨災害、火山災害などに対応するため、今後ますます重要な課題となっている。

今後、消防庁としては、消防審議会の各種答申及び「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、東日本大震災を含めた自然災害や火災事故における教訓をもとに、創設20周年を迎えた緊急消防援助隊の充実強化、消防団を中核とした地域防災力の充実強化など、消防防災体制の充実強化に努め、国民の命を守る消防防災行政を進めていくこととしている。



消防隊による消火活動（阪神・淡路大震災・神戸市）



緊急消防援助隊の救助活動（東日本大震災・名取市）

創設20周年を迎えた緊急消防援助隊（特集1）

緊急消防援助隊の充実強化に向けて

・緊急消防援助隊が更なる発展を遂げるためには、迅速な出動と展開、消防防災ヘリコプターの運用強化、関係機関との連携、車両・資機材の充実、ICTの積極的な活用等の課題に取り組むことが必要

- 発災後直ちに先遣出動する「統合機動部隊」を新設し、運用の具体化を図るとともに、部隊を迅速に展開するため、輸送路の複数化・多重化、自衛隊や民間の輸送機・船舶の確保など、輸送の確保に係る取組を推進
- 平成27年9月関東・東北豪雨では、県災害対策本部で航空運用調整を行い、関係機関を含めたヘリコプターの活動区域・任務分担、救助者の搬送先等を調整して、限られた空域で円滑に救助活動等を実施
- 大規模災害時等においては、現地合同指揮所での情報共有・任務調整に加え、DMATやドクターヘリと連携した広域医療搬送、救助活動中の安全管理に関するTEC-FORCEとの連携など、関係機関と幅広く連携を実施
- 通信途絶地域で情報収集を行う無線中継車、被災地で長期の消防応援活動を行うための拠点機能形成車両、水陸両用バギーを搭載した津波・大規模風水害対策車両など、厳しい環境下で消防活動を展開するために必要となる車両・資機材を配備
- 出動した部隊の状況や被害情報等を地図上で視覚的に共有できる緊急消防援助隊動態情報システムや、全国の消防防災ヘリコプターの位置情報や運航情報を共有できるヘリコプター動態管理システムなどを整備



現地合同指揮所における関係機関間の活動調整
(平成27年9月16日・常総市役所)



水陸両用バギーによる冠水地域での救助活動
(平成27年9月16日・常総市) (日立市消防本部提供)

訓練の推進

・緊急消防援助隊が速やかに応援部隊を編成して出動し、各部隊が一元的な指揮の下に連携した活動を実施するためには、平時からの緊急消防援助隊としての教育訓練が重要

- 全国合同訓練は5年ごとに開催され、平成27年11月には、千葉県で第5回全国合同訓練を実施
→警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT等の関係機関を含め、約3,000人が参加
→複合的かつ広範囲な災害を想定し、図上訓練、部隊参集訓練、実動訓練を連動
→陸路による進出のみならず、自衛隊の輸送機・大型ヘリ、民間のフェリー・航空機など多様な手段により参集
- 全国を6つのブロックに区分し、毎年、地域ブロックごとに合同訓練を実施



第5回緊急消防援助隊全国合同訓練の様子
(平成27年11月14日・市原市)



進化する緊急消防援助隊

・災害が多発する我が国で、ますますその役割が重要となっている緊急消防援助隊については、これまでの経験の蓄積の上に、新たな課題を予想・設定し、その課題に対応するため、質・量の両面から更なる充実強化を図ることが必要

- 東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制整備が不可欠であることから、平成30年度末までの登録目標隊数を、おおむね6,000隊規模に増強
 - 消火・救助・救急の主要3小隊を合計1,100隊増強し、消火・救助・救急体制を強化
 - 指揮支援隊を20隊、都道府県大隊指揮隊を50隊増強し、指揮体制を強化
 - 後方支援小隊を160隊増強し、後方支援体制を強化
 - 統合機動部隊を新設（50隊）し、初動対応を迅速・的確化
 - 通信支援小隊を新設（50隊）し、通信体制を強化
- 石油コンビナート、化学プラント等のエネルギー・産業基盤の被災に備え、特殊災害の対応に特化したエネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）を新設し、平成26年度には、2つの消防本部で編成

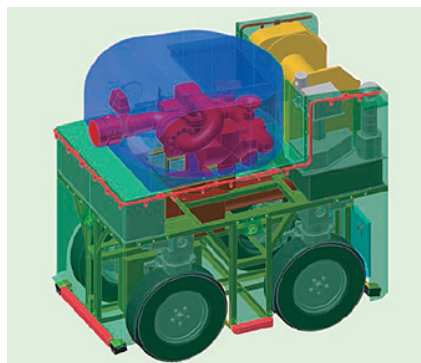
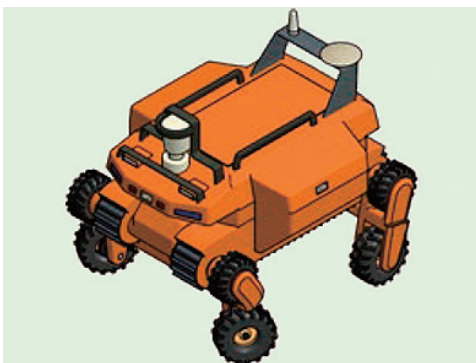


ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核車両である
大型放水砲車（左）と大容量送水ポンプ車（右）



ドラゴンハイパー・コマンドユニット
全国統一シンボルマーク

- 石油コンビナートにおける大規模・特殊災害時には、消防隊が現場に近づけない等の課題があることから、安全な場所への災害状況の画像伝送や放水等の消防活動を自律的に行える消防ロボットの研究開発を、平成26年度から5年計画で実施中



設計した消防ロボットの概観
〔走行型偵察ロボット（左）、
放水砲ロボット（右）〕

- テロを巡る厳しい情勢の変化や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントの開催を控えていることを踏まえ、イベント会場等における消防の警戒に必要な広域応援体制の構築支援や、必要な車両・資機材等の配備などの取組を推進

消防団を中核とした地域防災力の充実強化（特集2）

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受けた取組

- ・平成25年12月、議員立法により、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立

（消防団への加入促進）

- 総務大臣から各地方公共団体の長あてに書簡を送付し、地方公務員をはじめとした消防団員確保に向けた一層の取組や、消防団員の処遇改善などを依頼するとともに、経済団体あてにも書簡を送付し、消防団活動に対する事業者の理解と協力を呼びかけ
- 消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、「消防団協力事業所表示制度」の普及を図るとともに、平成27年9月には、従業員が消防団に多数加入している事業所として総務大臣感謝状を受けた事業所及び経済団体との意見交換会を開催
- 消防団に所属する学生に対する就職活動支援の一環として、市町村が活動実績を認証する「学生消防団活動認証制度」の導入に向けた働きかけを実施
- 女性や若者をはじめとした消防団員を更に増加させるため、消防団加入促進モデル事業などを実施するとともに、女性消防団員のいない市町村に対し、積極的な取組を依頼
- 平成27年7月、消防団員数が相当数増加した消防団等に対し、総務大臣から感謝状を授与



消防庁が交付する表示証（ゴールドマーク）（左）と市町村等が交付する表示証（シルバーマーク）（右）

（消防団員の処遇の改善）

- 関係政令を改正し、平成26年4月から退職報償金を全階級一律5万円（最低支給額20万円）引上げ
- 年額報酬及び出動手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い団体に引上げを要請（無報酬団体は平成27年度に解消見込み）

（装備の充実強化）

- 平成26年2月に「消防団の装備の基準」を改正し、ライフジャケット等の安全装備品等の充実を図るとともに、平成26年度から地方交付税措置を大幅に拡充

（教育・訓練の充実・標準化）

- 平成26年3月に「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、消防団員に対する幹部教育を拡充強化するとともに、消防学校等において消防団員への教育を行うための教材を作成
- 消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両等を計画的に整備

（消防審議会）

- 平成26年1月、第27次消防審議会に対して「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方」について諮問し、同年7月に早急に取り組むべき事項についてまとめられた中間答申が出され、現在答申取りまとめに向けて検討中



最近の消防団等の活躍

- 平成26年11月の長野県北部を震源とする地震では、消防団や自主防災組織が、高齢者の住居等の情報を書き込んだ「支え合いマップ」を活用して救助活動や避難誘導を実施
- 平成27年5月の口永良部島の噴火では、消防団が、噴火直後から住民の安否確認・避難誘導等の活動を開始し、安否確認用の名簿を活用して、正確な安否確認を実施
- 平成27年9月関東・東北豪雨では、各地において、消防団が、消防隊などと連携した救出活動・避難誘導や、住人が不在になった住居に対する警戒のための夜間巡回などを実施



長野県北部を震源とする地震における活動状況



平成27年9月関東・東北豪雨における活動状況

引き続き実施すべき消防団の充実強化施策

- ・ 消防団員数は年々減少しており、減少に歯止めをかけ、増加させることが必要
- ・ 被雇用者の割合が高い水準で推移しており、事業所の消防団活動への協力と理解を求めていくことが必要
- ・ 平均年齢の上昇が進んでいることから、大学生・専門学校生等若い世代の入団促進を図っていくことが必要
- ・ 消防団活動が多様化し女性団員の活躍が期待されていることから、女性の入団に向けた積極的な取組が必要



消防団員募集ポスター

- 全国消防団員意見発表会・消防団等地域活動表彰の実施
- 消防団員入団促進キャンペーンの全国展開
- 雑誌広告等の広報媒体の活用による消防団活動のPR
- 機能別団員など消防団組織・制度の多様化方策の導入
- 消防団員確保アドバイザー派遣制度による団員確保支援体制の構築
- 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会の開催

地域における防災体制の強化

- ・ 地域防災力の充実強化を図るためには、自主防災組織等の活動を活性化させることが重要
- ・ 災害による被害を軽減するには、国民一人ひとりが防災に関する知識や技術を身に付けることが重要

- 消防団と連携した自主防災組織等のリーダー育成を推進するとともに、優良活動事例等を掲載した「自主防災組織の手引」を作成
- 東日本大震災の被災地で活動した消防職団員等を語り部として派遣する「災害伝承10年プロジェクト」事業を実施

消防における女性の更なる活躍の推進（トピックス1）

消防本部における女性消防吏員の活躍推進

- ・女性消防吏員の増加や職域拡大が少しづつ図られてきているが、消防吏員に占める女性の割合は2.4%と未だ低水準
- ・消防の分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進するための環境整備が重要

- 平成27年3月から7月まで「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」を開催し、女性活躍推進の考え方について提言
- 検討会の提言内容を踏まえ、消防庁次長通知を発出し、以下の取組を市町村に要請
 - ・消防全体として、消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とし、その達成に向け、各消防本部は、本部ごとの実情に応じながら、以下を目安として数値目標を設定した上で、計画的な増員に取り組むこと

【目標設定の目安】

- ① 毎年の女性採用者数をこれまでの2倍から2.5倍程度以上に引き上げることで、女性消防吏員比率を10年間で倍増（地域の中核的な消防本部など一定規模以上の消防本部では、少なくとも5%水準まで増加）
- ② 女性消防吏員がゼロの消防本部については、これを早期に解消するとともに、可能な限り速やかに複数人を確保

- ・女性採用の拡大に向け、積極的なPR活動の展開、女性消防吏員の増加を踏まえた円滑な人事管理等の検討などに取り組むこと
- ・消防業務において、法令による制限を除き、性別を理由とする従事業務の制限はできないことを十分に理解し、女性消防吏員の意欲と適性に応じた人事配置を行うこと
- ・仕事と家庭の両立支援、キャリアパスイメージやロールモデルの提示、「ポジティブ・アクション」としての研修機会の拡大など、ライフステージに応じた人事上の様々な配慮を行うこと
- ・消防本部・消防署等において、女性専用のトイレ、仮眠室等の施設整備を計画的に推進すること
- ・女性活躍推進の取組状況について、ホームページに掲載する等「見える化」を推進すること



はしご機関員として活躍する女性消防吏員（東京消防庁提供）

消防団における女性消防団員の活躍推進

- ・女性消防団員数は年々増加しているが、女性消防団員がいる消防団は、全体の64.3%
- ・消防団活動が多様化し女性団員の活躍が期待されていることから、女性の入団に向けた積極的な取組が必要

- 総務大臣からの書簡（特集2参照）において、女性の消防団への加入促進に向けた積極的な取組や、女性従業員の消防団加入に対する事業者の理解と協力の呼びかけを依頼
- 女性消防団員数が相当数増加した消防団に対して、総務大臣から感謝状を授与
- 消防団加入促進モデル事業などの女性の入団促進につながる施策を実施するとともに、女性消防団員のいない市町村に対し、入団に向けた積極的な取組を依頼
- 女性消防団員等の消防技術の向上と士気の高揚を図るための「全国女性消防操法大会」や、女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的とした「全国女性消防団員活性化大会」を開催



全国女性消防団員活性化大会



国際緊急援助及び消防防災に関する国際交流の最近の動き（トピックス2）

ネパール地震災害に対する国際緊急援助隊救助チームの派遣

・平成27年4月25日15時11分頃（日本時間）、ネパールにおいてマグニチュード7.8の大規模な地震が発生し、首都カトマンズを中心に、死者8,000人、負傷者2万人を超える甚大な被害が発生

- 消防庁長官の出動決定に基づき、消防庁及び7消防本部所属の17人で構成される国際消防救助隊が、4月26日12時までに成田国際空港に集結（派遣に当たっては、消防（国際消防救助隊）、外務省、警察、海上保安庁、JICA等により、総勢70人からなる国際緊急援助隊救助チームが編成）
- 被災地カトマンズの空港の混雑の影響により、予定より1日遅れとなる4月28日11時44分（現地時間）に到着した救助チームは、現地日本国大使館等を通じた事前の情報収集により、同日午後から迅速に搜索救助活動を開始（搜索救助活動終了は5月6日、帰国は5月9日早朝（日本時間））
- INSARAG（国際搜索・救助諮問グループ）による能力評価において、最高分類である「Heavy（ヘビー）」を取得している国際緊急援助隊救助チームは、国連を中心として各国の救助部隊や被災国の災害対策本部との調整を行うOSOCC（現地活動調整センター）の搜索救助範囲の区割り等により、多くのがれきが堆積するとともに、建物倒壊の危険が高い等の高度な搜索救助技術が要求される場所で搜索救助活動を実施



手作業でのがれき除去による搜索救助活動（サクー）



削岩機を活用した搜索救助活動（ゴンガブ地区）

第3回国連防災世界会議への参画

・平成27年3月14日から18日まで仙台市において第3回国連防災世界会議が開催され、総務大臣が「女性のリーダーシップ発揮」セッションの共同議長を務めたほか、フォーラムを主催するなど関連事業を実施

- 「女性のリーダーシップ発揮」セッションにおいて、高市総務大臣が共同議長を務め、開会挨拶において、東日本大震災における女性消防団員・女性防火クラブの活動事例等を紹介しつつ、災害対応の各段階における女性のリーダーシップの重要性について発言
- 「地震、津波、土砂災害時等における消防団、地域住民の役割」をテーマにフォーラムを開催し、東日本大震災における被災地の中学校や消防団の活動をはじめとした、近年の災害における活動事例の発表、意見交換などを実施
- 我が国の優れた消防科学技術や東日本大震災を踏まえた対策等を紹介するため、4つの消防本部の協力のもと、消防演習、消防車両、消防科学技術を展示



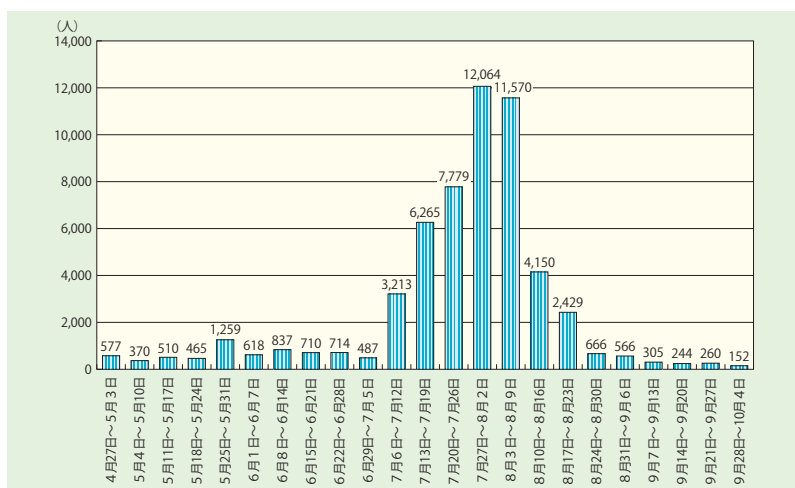
セッションで共同議長を務める高市総務大臣

熱中症への対応（トピックス3）

- ・例年、夏期に4万人以上の救急搬送が発生しており、国民の生命と安全にとって極めて重要な課題
- ・一定の時期に集中して発生するため、救急業務の円滑な実施の観点からも、迅速かつ適切な医療機関への搬送や、関係機関と連携した予防啓発活動等が重要

（夏期における熱中症による救急搬送人員数の調査）

- 全国の熱中症による救急搬送の実態を明らかにし、メディア、研究機関等に情報提供することにより、熱中症予防の普及啓発活動の推進及び科学的知見の発展に寄与するため、平成20年から**熱中症による救急搬送人員数の調査を実施**



平成27年の熱中症による救急搬送状況（週別推移）



熱中症対策リーフレット

（調査の概要）

- 熱中症による救急搬送人員数は例年4万人を超え、特に暑さが厳しかった平成22年、平成25年及び平成27年の熱中症による救急搬送人員数は5万人超
- 平成27年（調査期間：4月27日～10月4日）の**熱中症による救急搬送人員数は5万5,852人**（7月の救急搬送人員数2万4,567人は平成20年の調査開始以降7月の搬送人員数としては過去最多を記録）、搬送人員の多くを高齢者が占め、5割超を記録したのは調査開始以降初

（消防機関の取組）

- 熱中症の予防には、調査結果の公表を通じた全国的な普及啓発に加え、各地域において関係者が連携し、継続的に普及啓発活動を展開することが重要
- 全国の消防機関に「**熱中症対策リーフレット**」を配布し、各種イベント、自主防災訓練、応急手当講習等の機会に活用するよう呼びかけるとともに、**ツイッターやホームページによるきめ細かな情報発信**を実施
- 各地方公共団体に通知を発出し、あらゆる機会を通じて積極的に熱中症予防対策を周知するように促すとともに、先進事例の紹介等により、各消防本部で効果的な熱中症予防対策が実施されるよう支援

（2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組）

- 観客等の熱中症に係る救急体制の整備、外国人来訪者に対する**熱中症等関連情報提供に係る検討体制の立ち上げ等**に向けて、引き続き関係省庁と連携
- 外国人来訪者や開催地周辺の一般市民を対象とした熱中症予防啓発の強化や啓発手段（ツイッター・リーフレット）の外国語版の作成・配布、応急手当講習を通じた熱中症予防策の普及啓発等の課題について検討中



台風第18号から続く大雨等への対応（平成27年9月関東・東北豪雨含む）（トピックス4）

- ・台風第18号及び台風から変わった低気圧の影響により、西日本から北日本にかけて広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨
 - ・茨城県常総市では鬼怒川の堤防が決壊し、死者2人に加え、多数の住家被害が発生
 - ・宮城県、茨城県及び栃木県において、計8人の死者が発生
- [消防庁被害報第36報（平成27年11月30日）]

（消防機関の対応）

- 茨城県常総市においては、地元消防本部・消防団、茨城県内の広域消防相互応援隊、緊急消防援助隊が連携して、要救助者の救助活動等を実施
- 緊急消防援助隊については、茨城県知事からの応援要請を受けて1都5県の知事（東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県）に対して長官が出動を求め、**8日間にわたって延べ572隊、2,246人が活動**
- 緊急消防援助隊の陸上隊は、水陸両用バギーやボート、胴付長靴やドライスーツを活用して、**浸水地域に取り残された住民等の救助を実施**するとともに、住戸の戸別訪問による安否確認活動等に従事
- 緊急消防援助隊の航空隊は、地元航空隊、自衛隊、警察、海上保安庁等と連携して、**住宅に孤立した住民の救助活動や上空からの被害情報の収集等を実施**



ボートによる救助活動
（平成27年9月11日）（東京消防庁提供）



上空からの救助活動
（平成27年9月11日）（東京消防庁提供）

（関係機関との連携）

- 多数の要救助者を迅速かつ効率的に救助・搬送するための活動方針の決定や、隊員の安全確保のための降雨に対する活動中止の決定基準について、関係機関（茨城県、消防、自衛隊、警察、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等）連携のもと、検討を行い調整
- ヘリコプターの活動区域や任務分担、救助隊の搬送等について調整を行い、**限られた空域での救助活動を円滑に実施**



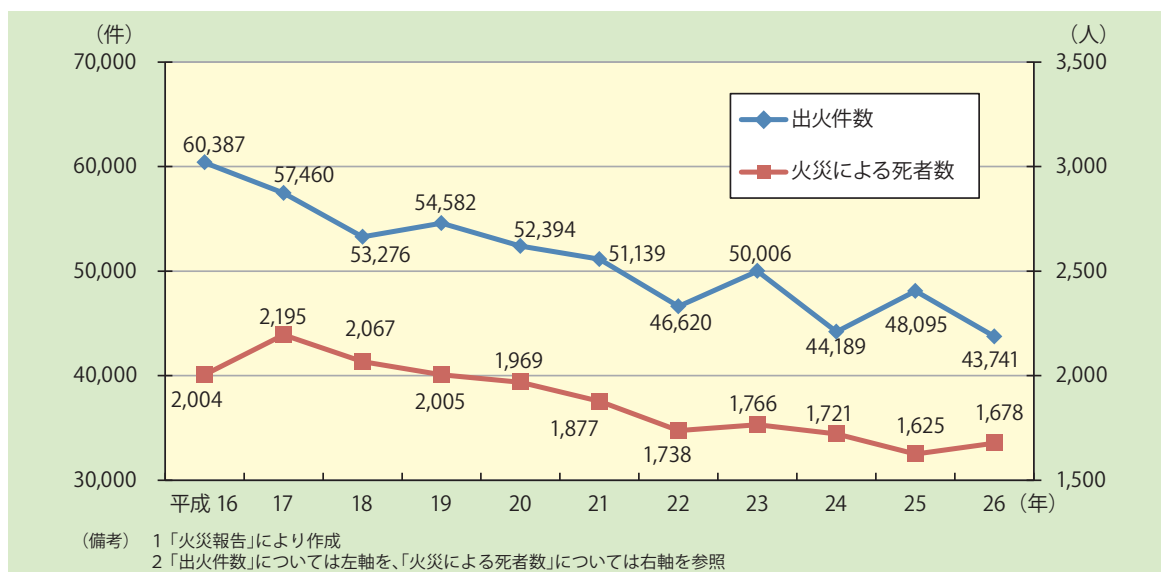
茨城県災害対策本部
（平成27年9月11日・茨城県庁）

主な統計数値

火災の現況と最近の動向（第1章第1節）

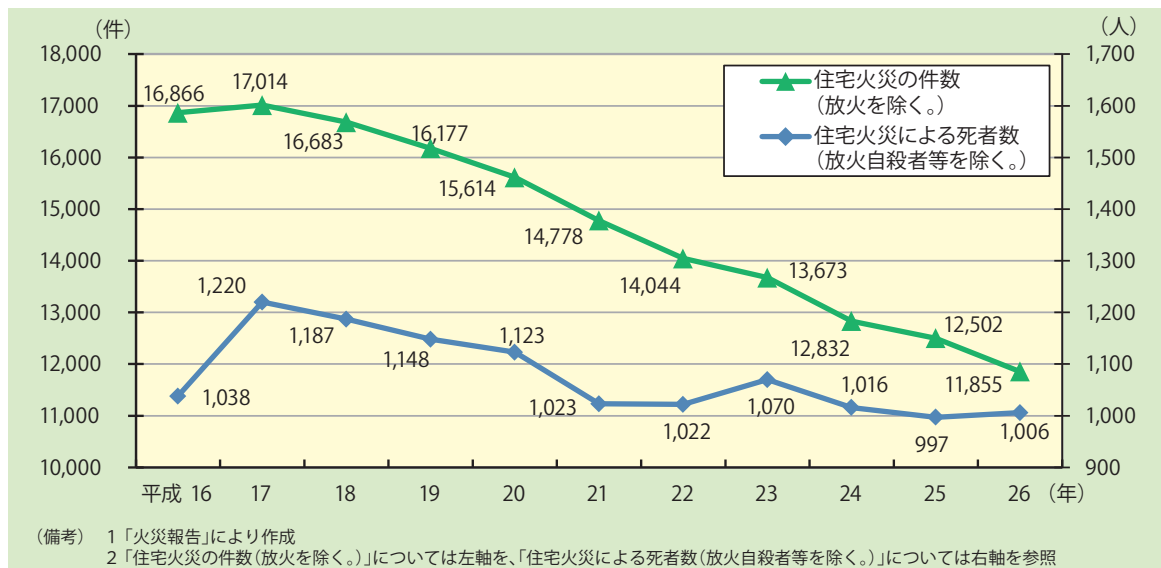
- この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向
 - ・平成26年中の出火件数は4万3,741件、火災による死者数は1,678人
 - ・出火件数については、前年減（4,354件減少）であり、10年前の72.4%
 - ・火災による死者数については、前年増（53人増加）であるが、10年前の83.7%
 - ・放火による火災は4,884件で、18年連続で出火原因の第1位

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- ・平成26年中の住宅火災件数（放火を除く。）は1万1,855件、住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は1,006人
- ・住宅火災件数については、前年減（647件減少）であり、10年前の70.3%
- ・住宅火災による死者数については、前年増（9人増加）であるが、1,220人を記録した平成17年と比較すると214人の減少
- ・住宅用火災警報器の設置率は、81.0%（平成27年6月1日現在）

【住宅火災の件数（放火を除く。）及び住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）の推移】





平成27年中の主な風水害（第1章第5節）

- **台風第11号に伴う大雨等**
 - ・ 7月16日23時頃、高知県室戸市付近に上陸
 - ・ 台風第11号や台風に向かって暖かく湿った空気が入った影響で、西日本と東日本を中心に雨量が多くなり、特に、近畿地方では、24時間の降水量が7月の月降水量平年値を上回った地点が多くあり、最大24時間降水量が観測史上1位となった地点も存在
- **台風第15号に伴う大雨等**
 - ・ 8月25日6時過ぎに熊本県荒尾市付近に上陸
 - ・ 台風第15号や南から流れ込む暖かく湿った空気の影響で、南西諸島や西日本、東海地方で大雨となり、九州や山口県、三重県で局地的に猛烈な雨
- **台風第18号に伴う大雨等（平成27年9月関東・東北豪雨含む）**
 - ・ 台風第18号や台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方で記録的な大雨
 - ・ 気象庁は「大雨特別警報」を、9月10日0時20分に栃木県、同日7時45分に茨城県、翌11日3時20分に宮城県に発表

【平成27年中の主な風水害による被害状況等】

番号	災害名	主な被災地	人的被害（人）			住家被害（棟）					災害対策本部設置都道府県数
			死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	
(1)	台風第11号に伴う大雨等	東北・関西・四国	2		59	2	3	38	63	180	5
(2)	台風第15号に伴う大雨等	中部・中国・九州・沖縄	1		134	10	90	2,075	28	192	5
(3)	台風第18号に伴う大雨等（平成27年9月関東・東北豪雨含む）	東北・関東・中部	8		79	79	6,014	410	2,870	10,059	5

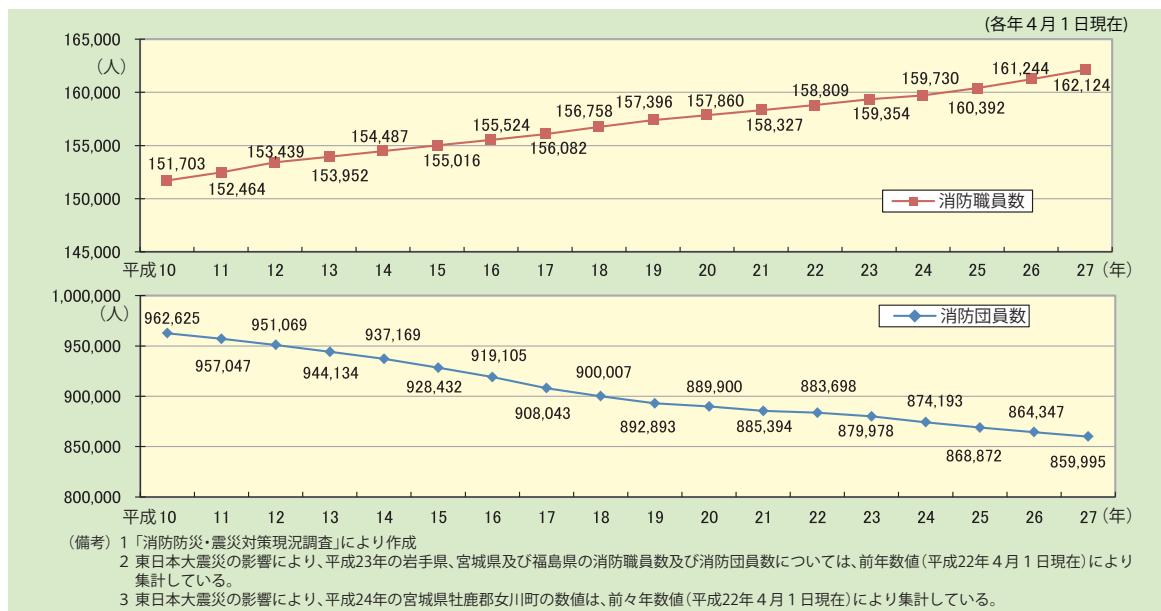
平成27年中の主な火山活動（第1章第8節）

- **口永良部島**
 - ・ 5月29日9時59分に爆発的噴火が発生し、黒灰色の噴煙が火口縁上9,000m以上まで上昇
 - ・ 気象庁は、同日10時07分に噴火警戒レベルを3（入山規制）から5（避難）に引き上げ
 - ・ 屋久島町は、同日全島避難（137人）を実施
 - ・ 気象庁は、10月21日に、避難等の嚴重な警戒が必要な範囲を、新岳火口からおおむね2kmの範囲及び新岳火口の西側のおおむね2.5kmの範囲とする噴火警報を発表
- **浅間山**
 - ・ 気象庁は、6月11日15時30分に噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引き上げ
 - ・ 6月16日及び19日に山頂火口でごく小規模な噴火が発生
- **箱根山**
 - ・ 6月29日夜から30日朝にかけて大涌谷でごく小規模な噴火が発生
 - ・ 気象庁は、6月30日12時30分に噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引き上げ（その後、9月11日に噴火警戒レベルを3から2に、11月20日に噴火警戒レベルを2から1（活火山であることに留意）に引き下げ）
- **桜島**
 - ・ 8月15日7時頃から南岳直下付近を震源とする火山性地震が多発
 - ・ 気象庁は、同日10時15分に噴火警戒レベルを3（入山規制）から4（避難準備）に引き上げ（その後、9月1日に噴火警戒レベルを4から3に、11月25日に噴火警戒レベルを3から2（火口周辺規制）に引き下げ）
- **阿蘇山**
 - ・ 9月14日9時43分に中岳第一火口で噴火が発生し、大きな噴石が火口周辺に飛散し火砕流が流下
 - ・ 気象庁は、同日10時10分に噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引き上げ（その後、11月24日に噴火警戒レベルを3から2に引き下げ）
 - ・ 気象庁は、「噴火速報」を同日9時50分に発表（平成27年8月4日の運用開始後、初めて発表）

消防の組織（平成27. 4. 1 現在）の状況（第2章第1節）

- 消防本部
 - ・750消防本部、1,709消防署が設置され、消防職員は16万2,124人
- 消防団
 - ・消防団数は2,208団、団員数は85万9,995人であり、消防団はすべての市町村に設置

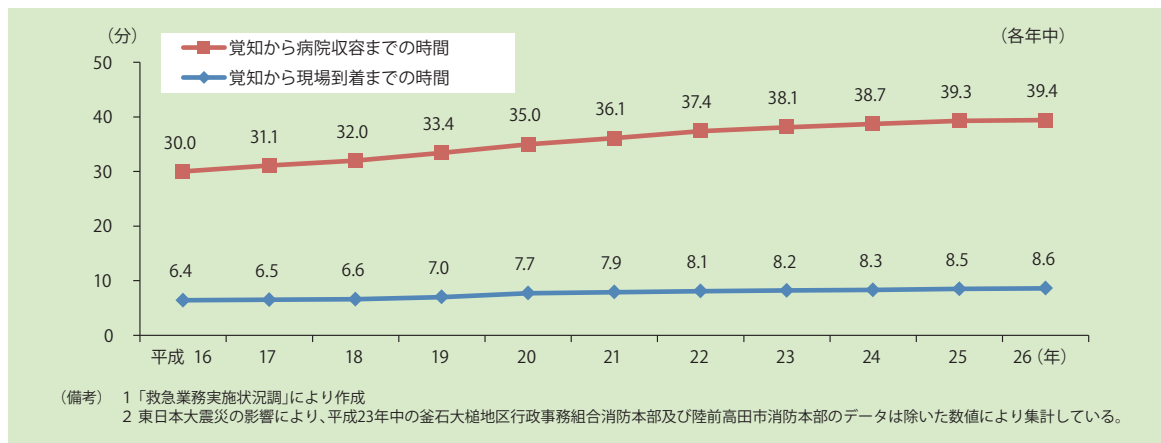
【消防職員数、消防団員数の推移】



救急業務の実施状況（第2章第5節）

- 救急自動車による救急出動件数は年々増加し、平成26年中は過去最高の598万4,921件で、10年前と比較して約19%増加
- 救急隊設置数は、平成27年4月1日現在、5,069隊（対前年比41隊増）で、10年前と比較して約7%の増加
- 平成26年中の病院収容所要時間の平均は39.4分（10年前と比較し9.4分延伸）
- 平成26年中の現場到着所要時間の平均は8.6分（10年前と比較し2.2分延伸）

【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】



問い合わせ先
 消防庁総務課 落合、佐々木 TEL: 03-5253-7521

地方公共団体における非常用電源の確保を含めた災害対策機能の維持及びこれに係る緊急調査結果

防災課

1 はじめに

消防庁では、災害時における業務継続性の確保について、「市町村のための業務継続計画作成ガイド（※1）」の策定について（平成27年5月20日付け府政防第411号内閣府政策統括官（防災担当）、消防災第71号消防庁次長通知）により、「首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制」、「電気、水、食料等の確保」、「災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保」等、業務継続計画の中核となり、その策定にあたって特に重要な6要素を示した上で、当該要素についてあらかじめ定めておくことの必要性について通知してきました。

しかし、「平成27年9月関東・東北豪雨」等において、この影響により地方公共団体の庁舎において停電が発生したため、その災害対策機能に支障が生じる事例が発生しました。

このことを受け、災害対策本部が設置される庁舎における非常用電源の確保状況等を把握するため緊急調査を実施しました。

本稿では、消防庁防災課で取りまとめた緊急調査の結果について紹介いたします。

※1「市町村のための業務継続計画作成ガイド」については内閣府（防災担当）ホームページを参照

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/pdf/H27bcpguide.pdf>

2 調査の概要

- 調査対象：都道府県47団体及び市町村1,741団体
- 調査基準日：平成27年10月1日

3 調査結果

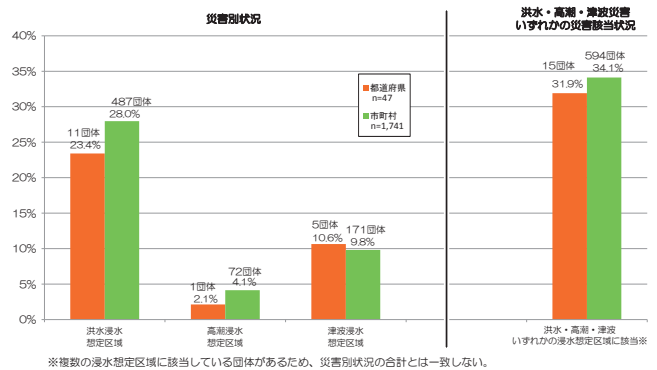
① 浸水想定区域内に災害対策本部が設置される庁舎の状況
災害対策本部が設置される庁舎が、「洪水、高潮、津波」に係る浸水想定区域内としている団体は、

- 洪水浸水想定区域 都道府県：11団体（23.4%）
市町村：487団体（28.0%）
- 高潮浸水想定区域 都道府県：1団体（2.1%）
市町村：72団体（4.1%）
- 津波浸水想定区域 都道府県：5団体（10.6%）
市町村：171団体（9.8%）

となっており、いずれかの浸水想定区域内としている団体は、

- 都道府県：15団体（31.9%）
 - 市町村：594団体（34.1%）
- となっている（図1）。

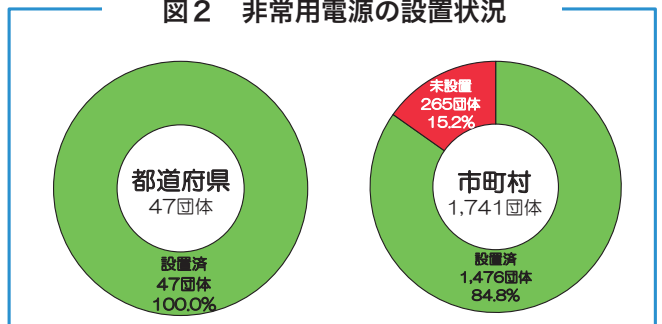
図1 浸水想定区域内に災害対策本部が設置される庁舎の状況



② 非常用電源の設置状況

非常用電源の設置状況を見ると、都道府県では全ての団体で設置済、市町村では265団体（15.2%）が未設置となっている（図2）。

図2 非常用電源の設置状況



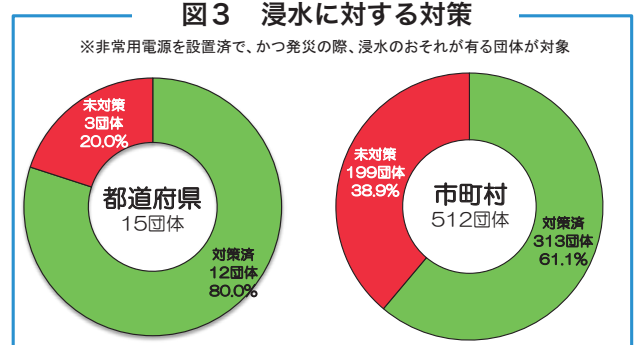
③ 非常用電源の災害対策状況

(1) 浸水に対する対策

非常用電源の浸水に対する対策状況を見ると、非常用電源を設置済で、かつ発災の際、浸水のおそれがある団体（都道府県15団体、市町村512団体）のうち、浸水対策をしていない団体は、

- 都道府県：3団体（20.0%）
 - 市町村：199団体（38.9%）
- となっている（図3）。

図3 浸水に対する対策

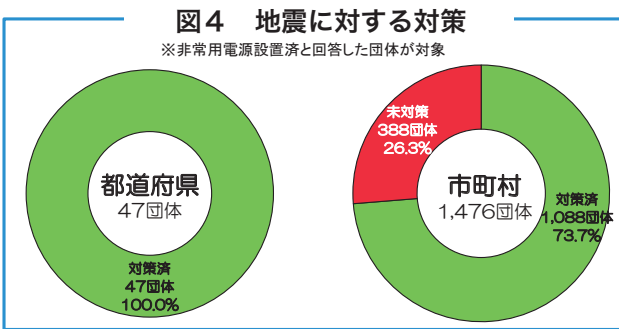


(2) 地震に対する対策

非常用電源の地震に対する対策状況をみると、非常用電源を設置済の団体（都道府県47団体、市町村1,476団体）のうち、地震対策をしていない団体は、

- 都道府県：なし（全ての団体で対策済）
- 市町村：388団体（26.3%）

となっている（図4）。

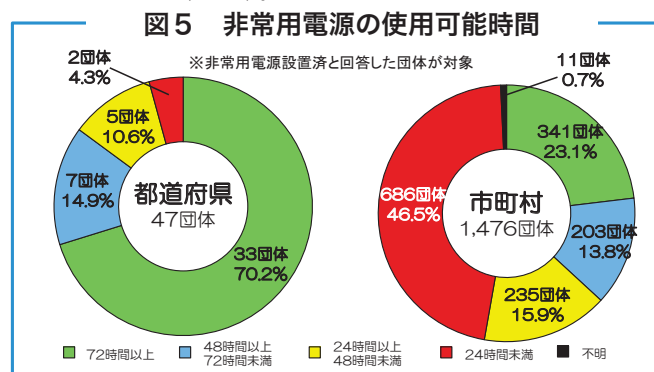


④ 非常用電源の使用可能時間

非常用電源の使用可能時間をみると、非常用電源を設置済の団体（都道府県47団体、市町村1,476団体）のうち、使用時間が24時間未満の団体は、

- 都道府県：2団体（4.3%）
- 市町村：686団体（46.5%）

となっている（図5）。



4 調査結果を受けて

消防庁では、調査結果を踏まえ以下の3項目について「地方公共団体における非常用電源の確保を含めた災害対策機能の維持及びこれに係る緊急調査結果について」（平成27年11月17日付け消防災第135号防災課長通知）により自治体に周知しました。

① 非常用電源の整備について

災害対策本部が設置される庁舎においては、災害発生時等に備え、あらかじめ非常用電源及びその燃料の整備を図ること。なお、非常用電源の整備は、緊急防災・減災事業債の対象事業であることから、その活用を検討すること。

② 非常用電源等の災害対策について

災害発生の際は、地方公共団体の庁舎も被災するおそ

れがあるため、適切な措置を施していなければ、非常用電源設備に支障をきたし稼働できない事態も想定される。災害による停電時であっても確実に非常用電源を稼働させるため、転倒防止の措置や浸水想定深より上部への設置など、非常用電源に対する揺れや浸水に備えた対策を図ること。

③ 非常用電源の使用可能時間について

一般に、発災後72時間を経過すると、要救助者の生存率が大きく下がるといわれており、この時間帯に地方公共団体の災害対策機能が低下することは致命的となるおそれがあることから、大規模な災害が発生した場合には物資の調達や輸送が平常時のようには実施できないという認識の下、「72時間」は外部からの供給なしに非常用電源を稼働できるよう、あらかじめ燃料等を備蓄しておくことが望ましい。

また、停電の長期化に備え、あらかじめ燃料販売事業者等と協定を締結しておくなどにより、「1週間程度」は災害対策に支障が生じないよう準備しておくことがより望ましい。

非常用電源が未設置の団体について

- 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」において、**電気の確保は特に重要な要素として位置付け**
- 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」（抜粋）（平成27年5月 内閣府（防災担当））
 - 4. 業務継続計画の特に重要な6要素
 - (3) 電気、水、燃料等の確保
 - 停電に備え、非常用電源とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保する。
 - 災害時に必要な設備、機材等への電力供給が必要。
 - 孤立により外部からの水、食料等の調達が可能となる場合もある。

未設置の団体は、**「非常用電源とその燃料」を早急に確保することが重要。**

※非常用電源は緊急防災・減災事業債の対象事業

緊急防災・減災事業

国	中央防災会議	緊急防災・減災推進計画	※国が補助金を出している
都	防災対策本部	緊急防災・減災対策	※国が補助金を出している
府	防災対策本部	緊急防災・減災対策	※国が補助金を出している
県	防災対策本部	緊急防災・減災対策	※国が補助金を出している
市	防災対策本部	緊急防災・減災対策	※国が補助金を出している
町	防災対策本部	緊急防災・減災対策	※国が補助金を出している
村	防災対策本部	緊急防災・減災対策	※国が補助金を出している

非常用電源等の災害対策について

- 被災地の地方公共団体は、庁舎も被災している可能性があり、適切な措置を施していなければ、非常用電源が稼働できない事態も想定される。

災害による停電時において、**確実に非常用電源を稼働させるためには、揺れや、浸水に備えた非常用電源の確保が重要。**

非常用電源の使用可能時間について

- 一般に、発災後「72時間」を過ぎると要救助者の生存率が大きく下がるといわれており、この時間帯に地方公共団体の機能が低下することは致命的となるおそれがある。
- さらに、停電も長期化する場合もある。
 - 平成27年台風第21号（中部圏）：5日間で100%復旧
 - 平成27年9月関東・東北豪雨（増尾町）：5日間で100%復旧
 - 平成26年台風第18号（中部）：7日間で99%復旧
 - 平成23年東日本大震災（東北電力管内）：8日間で99.4%復旧

○人命救助の観点から重要な「72時間」は、外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましい。

○停電の長期化に備え、あらかじめ燃料販売事業者等と協定を締結しておくなど、**1週間程度**は災害対応に支障がないよう準備することが望ましい。

5 終わりに

本調査結果により、災害によって庁舎が停電した際に、非常用電源が適切に稼働しないおそれのある団体がみられました。

については、地方公共団体の災害対策機能が維持されるよう、必要な取組を進めていただくと共に、災害時における対応に万全を期するよう努めていただきますようお願いいたします。

本調査結果については、消防庁のホームページに掲載しているのでそちらもご覧ください。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/11/271117_houdou_1.pdf

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 塚原
TEL: 03-5253-7525

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果

防災課

1 調査の趣旨等

平成23年3月11日に発生した東日本大震災など、わが国はこれまで幾多の大地震による被害を受けてきました。今後も、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模な地震の発生が懸念されています。

そうしたなか、庁舎、消防署、学校などの地方公共団体（都道府県及び市町村）が所有又は管理する公共施設等は、多数の方々の利用が見込まれるほか、災害発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所となるなど、防災拠点として重要な役割を果たすものであり、これらの施設等の耐震化は極めて重要です。

消防庁では、平成13年度から地方公共団体が所有又は管理している防災拠点となる公共施設等の耐震率等の調査を実施しており、このたび、平成26年度末時点の調査を行い、結果を取りまとめました。

2 調査結果

(1) 平成26年度末耐震率：88.3%（図1）

平成26年度末時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等は全国で19万212棟あります。このうち16万7,952棟の耐震性が確保されており、耐震率は88.3%となります。前回調査（平成25年度末：85.4%）と比較すると、2.9ポイント上昇しました。

なお、本調査における「耐震率」は、対象となる全棟数に占める「耐震性が確保されている」棟数の割合です。

「耐震性が確保されている」としたものは、次のとおりです。

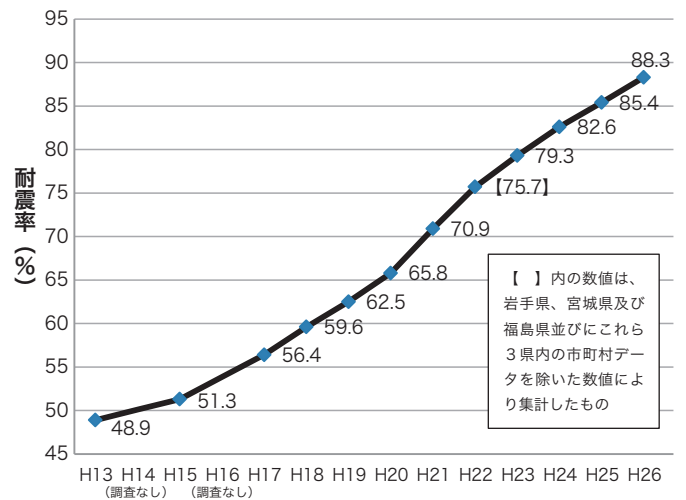
- ① 建築基準法が改正された昭和56年6月1日以降

の新耐震基準で建築された建築物

- ② 耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物
- ③ 耐震改修整備を実施した建築物

調査を始めてからの耐震率の推移を示すと、図1のとおりです。

図1 防災拠点となる公共施設等の耐震率の推移



(2) 耐震率の高い都道府県

耐震率の高い上位3都道府県は、次のとおりです（括弧内は平成25年度末の数値）。

- 1 東京都 97.9% (96.7%)
- 2 静岡県 95.6% (94.7%)
- 3 三重県 94.8% (94.1%)

都道府県別では、東海地震に係る地震防災対策強化地域内の都県が、上位に多くなっています（強化地域内の都県：東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）。

(3) 耐震率の高い施設

耐震率の高い上位3施設は、次のとおりです（括弧内は平成25年度末の数値）。

- 1 文教施設（校舎・体育館） 94.6% (91.2%)
- 2 消防本部・消防署所 86.1% (83.8%)
- 3 診療施設 85.2% (82.4%)

また、施設別の耐震率は、表1のとおりです。

表1 施設別の耐震率（都道府県+市町村）

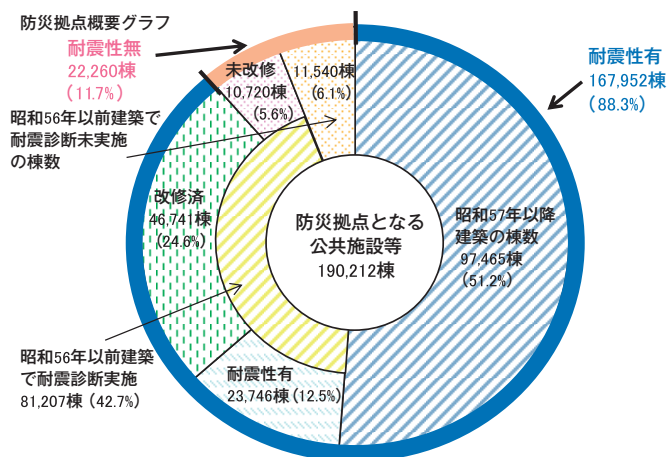
	全棟数			昭和56年以前建築の全棟数に占める割合 C	耐震診断実施棟数 B	改修の必要がない棟数(耐震性有) E	改修の必要がある棟数 F	改修済の棟数 G	平成26年度耐震済の棟数 H	平成26年度耐震率 H/A
	A	昭和57年以降建築の棟数 B	昭和56年以前建築の棟数 C/A							
1 社会福祉施設	20,977	11,929	9,048	43.1%	6,573	3,577	2,996	1,830	17,336	82.6%
2 文教施設（校舎・体育館）	110,475	48,656	61,819	56.0%	60,903	15,513	45,390	40,290	104,459	94.6%
3 庁舎	8,707	4,317	4,390	50.4%	3,452	919	2,533	1,276	6,512	74.8%
4 県民会館・公民館等	16,173	9,978	6,195	38.3%	3,676	1,414	2,262	968	12,360	76.4%
5 体育館	4,933	3,053	1,880	38.1%	1,220	319	901	489	3,861	78.3%
6 診療施設	2,876	2,097	779	27.1%	522	210	312	143	2,450	85.2%
7 警察本部・警察署等	5,294	3,517	1,777	33.6%	1,034	336	698	447	4,300	81.2%
8 消防本部・消防署所	6,140	4,100	2,040	33.2%	1,494	678	816	510	5,288	86.1%
9 その他	14,637	9,818	4,819	32.9%	2,333	780	1,553	788	11,386	77.8%
合計	190,212	97,465	92,747	48.8%	81,207	23,746	57,461	46,741	167,952	88.3%

(4) 耐震性が確保されている棟数の内訳（図2）

耐震性が確保されている16万7,952棟の内訳は、次のとおりです。

- ① 建築基準法が改正された昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物…9万7,465棟
- ② 昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物…2万3,746棟
- ③ 耐震改修整備を実施した建築物…4万6,741棟

図2 耐震性が確保されている棟数の内訳



3 防災拠点となる公共施設等の耐震化に係る地方財政措置

調査結果から、防災拠点となる公共施設等の耐震化は着実に進んでいることが分かりますが、依然として耐震性が確保されていない施設が見られることから、各地方公共団体においては、当該施設の耐震診断や診断結果に基づく耐震改修など耐震化の取組をより一層推進することが望まれます。

公共施設等の耐震化に要する経費については、緊急防災・減災事業債（充当率100%、普通交付税の基準財政需要額への算入率70%）の対象としており、消防庁では、特に消火、救急・救助活動の拠点となる消防本部・消防署所については、緊急防災・減災事業債の事業期間である平成28年度までの耐震化に取り組むよう、地方公共団体の取組を支援していきます。

※防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書（平成27年12月）リンク先

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/12/271204_houdou_1.pdf

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課震災対策係
TEL: 03-5253-7525

全国救急隊員シンポジウムが札幌市で開催

救急企画室

1 全国救急隊員シンポジウムとは

「第24回全国救急隊員シンポジウム」が、一般財団法人救急振興財団と札幌市消防局との共催により、12月3日（木）と4日（金）の2日間にわたって、札幌市（札幌コンベンションセンター）で開催されました。

この「全国救急隊員シンポジウム」は、我が国の救急業務の充実と発展に資することを目的に全国の救急隊員や消防職員、都道府県や消防学校の職員、その他関連する医療従事者等、救急業務に関係する者が一堂に会し、実務的観点からの研究発表や意見交換を行っているもので、平成5年より毎年1回、救急振興財団と開催地消防本部とで共同開催されており、今年で24回を数えました。



消防庁長官祝辞（開会式）



リスキュー（左）とマルヤマン（右）

性について、認識が広がる中、子ども達に心肺蘇生法を覚えてもらおうと、女性消防団員が熱心に心肺蘇生法を指導していました。

一般発表『通信指令』では、昨年度に消防庁から報告された通信指令員の救急に係る教育テキストを活用した教育実施例、通報者に胸骨圧迫のリズムをBGMのように発信する取組、さらには、呼吸の有無を認識するための様々な研究例が発表され、会場を入場制限するほどの大盛況でした。

スキルアップトレーニング『救急現場での分娩基礎知識』では、「救急隊員がめったに遭遇しない事案であるからこそ、救急隊員の学習する場が必要である。」という話に、救急隊員は熱心に耳を傾けていました。



市民公開講座



『救急現場での分娩基礎知識』の様子

2 今回のシンポジウムの内容について

今回のシンポジウムは、平成16年1月の第12回全国救急隊員シンポジウム以来、札幌市で開催されるのは2回目となりました。その札幌で、「北緯43°から新たな救命への軌跡を」～札幌発！なまら熱い決意！～というメインテーマを掲げて開催されました。

開会式直後の特別講演では『北緯43°から新たな救命への軌跡を』というテーマで北海道大学の丸藤哲教授をはじめとして、北海道内の救急に携わる医師より、20年前から全国に先駆けて創設した救急ワークステーションの役割や救急隊員の再教育と相互理解の重要性、さらには、救急医療システムやドクターカーとドクターヘリの運用状況等についての貴重なご講演をいただきました。

また、市民公開講座『マルヤマン&リスキューと覚える心肺蘇生法』では、学童期からの心肺蘇生教育の重要

3 地元関係者の熱心な取組

当日は、北海道内はもとより、全国各地から約5,400名（2日間延総人数）の関係者が来場し、盛大なシンポジウムとなりました。これもひとえに、主催者である一般財団法人救急振興財団や札幌市消防局をはじめ、地元医師会等関係各機関の皆様が一致協力してシンポジウム運営にあたられたご尽力の賜物であるといえます。今後もこのシンポジウムが救急業務の更なる充実と発展に資するものとなることを期待しています。

なお、次回の「第25回全国救急隊員シンポジウム」は、平成29年1月26日（木）及び27日（金）の2日間、神戸市において開催されます。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 山口（智）
TEL: 03-5253-7529

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施結果

特殊災害室

1 趣旨及び目的

東日本大震災以降、全国の石油コンビナートでは死者を伴う爆発火災事故が4件発生し、化学プラントにおける大規模な爆発に伴う爆風等により、事業所の敷地外まで影響が及んだ事案も発生しています。また、南海トラフ地震や首都直下地震等による災害も懸念されます。

こうした中、平成26年度から石油コンビナートの事業所の自衛防災組織の技能や士気の向上を図ることを目的として、事業所の保有する消防車両を活用した技能コンテストを実施しています。

2 概要

事業所内の石油等を貯蔵する屋外貯蔵タンクで火災が発生したと想定し、その対応のための消火活動競技を、大型化学高所放水車及び泡原液搬送車を活用して行い、消防用機材の確実な操作、安全管理等を審査しました。



最優秀賞を受賞した小名浜共同防災協議会（福島県）の競技の風景

3 参加組織

全国の事業所に設置されている772組織のうち、大型化学高所放水車及び泡原液搬送車を法令の規定により保有する99組織を対象に募集した結果、管轄する消防本部の推薦を受けた35組織が参加しました。

4 審査及び表彰

予選を通過した20組織を対象に、津波防災の日（11月5日）の前後1ヶ月程度の間、各事業所へ審査員（消防庁職員）が出向き、5名から7名の競技実施者による実技競技（本選）を実施。11月17日に消防庁において消防庁長官を委員長とする審査・表彰委員会を開催し、最

優秀賞1組織（総務大臣賞）、優秀賞4組織（総務大臣賞）、奨励賞15組織（消防庁長官賞）を決定し、12月7日に総務大臣賞表彰式を実施しました。

5 審査結果

(1) 最優秀賞【総務大臣賞】

小名浜共同防災協議会

(2) 優秀賞【総務大臣賞】

仙台地区共同防災運営協議会

関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織 [新関西国際空港株式会社]

出光共同防災組織 [出光興産株式会社 徳山事業所]

三井化学株式会社岩国大竹工場自衛防災組織 [三井化学株式会社 岩国大竹工場]



総務大臣賞表彰式

6 おわりに

石油コンビナートにおいては、一度災害が発生すれば拡大する危険性が大きいことから、災害の発生又は拡大の防止のために自衛防災組織が果たす役割は非常に大きいものがあります。今後も、各組織におかれては、災害の予防に努めていただくとともに、石油コンビナートにおける防災体制の中核としての役割を担っていただきたいと思っております。消防庁におきましても、各消防本部と連携し、様々な取組を通して、全力で石油コンビナート等の自衛防災活動を支援して参ります。

なお、技能コンテストに関する詳細は消防庁HP (<http://www.fdma.go.jp/>) 内のバナーに掲載しておりますので、ご覧ください。

問合わせ先

消防庁特殊災害室 宮崎、大川
TEL: 03-5253-7528

平成27年度消防防災科学技術賞の表彰

消防研究センター

去る平成27年11月25日（水）にニッショーホールにおいて、平成27年度消防防災科学技術賞の表彰式が挙行されました（写真）。

本表彰制度は、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しており、今年度で19回目となります。また、平成21年度から消防防災機器等の開発・改良及び消防防災科学に関する論文に加えて、原因調査事例報告についても表彰の対象としています。

本年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計93編の応募があり、今回も消防職団員や一般の方々から、創意工夫された作品や未開拓の分野の実

験や考察が重ねられた論文、そして、緻密な原因調査の結果が数多く寄せられました。選考委員会（委員長：亀井浅道 元横浜国立大学特任教授）による厳正な審査の結果、24編の受賞作品（優秀賞：21編、奨励賞：3編（別表））が決定されました。

表彰式では、佐々木敦朗 消防庁長官によって式辞が述べられた後、受賞者に対して長官より表彰状が手渡されました。さらに、選考委員会委員長による講評、次いで記念撮影が行われました。

なお、作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）及び消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載されています。



受賞者一同の記念撮影

別表 平成27年度受賞作品一覧

優秀賞 (21編)

<p>○消防職員・消防団員等による消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほねブロン 和田智恵子 (日本橋消防団) ・防火衣等収納システムの開発 豊橋市消防本部、豊橋市消防団 ・はしごクレーン救助時の三連はしごの転倒を防止する器具の開発 安永豊、福井琢磨、金子聖光 (東京消防庁) ・打ち込み用ビット金具の開発 川嶋伸悟、市川知史 (東近江行政組合消防本部) ・積載型静電気拡散性オイルパンの開発について 堀尾泰寛、小林知之、山本雅史、赤坂成樹、山田祐亨 (京都市消防局)
<p>○消防職員・消防団員等による消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両における電気配線 (ハーネス) 火災の出火機構に関する研究 松本龍一、高倉誠二、松本二郎 (北九州市消防局) ・加圧防排煙設備に係る消防活動支援性能評価のための複数室の簡易温度算定モデルの構築 田嶋一雅 (東京消防庁) 大宮喜文、申易澈 (東京理科大学) ・「伝える広報」から「伝わる広報」へ 上村雄二、塩谷俊行、谷池史章 (神戸市消防局) ・緊急消防援助隊等における効果的な後方支援活動の研究 丑子哲平、高橋賢一、山柁慶祐、澤田邦彦 (神戸市消防局)
<p>○消防職員による原因調査事例報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充電式カイロから出火し、リコールに至った事例 松本二郎、小野重喜、長谷川梢、吉住悠志、松本龍一、高倉誠二 (北九州市消防局) ・蛍光灯電極部からの火災事例 伊藤香平 (京都市消防局) ・誘導灯基板の焼損事故について 松本凌、中江功、大橋教男、山下一博、平松幸治 (名古屋市消防局) ・亜酸化銅増殖発熱現象の火災調査方法 澤田邦彦 (神戸市消防局) ・穀物貯蔵サイロの爆発火災事例に関する原因究明手法及び消防隊活動時の危険予知について 岩方清光、太田和哉、中田雅之 (横浜市消防局) ・在宅酸素療法中の患者宅で発生した火災の調査報告 北尻宗嗣、森下信一 (大阪市消防局) ・無煙ロースターに起因する火災の調査報告 西田秀光 (大阪市消防局)

<ul style="list-style-type: none"> ・鏡面仕上げ(平面)ステンレス板による収斂火災の調査報告について 中村将也、滝口洋介、高野純一 (大竹市消防本部) ・医薬品中間体を製造する危険物一般取扱所にて静電気により出火した事例の調査報告 小関啓介 (富山市消防局) ・車両からの出火事例の調査報告 内田篤志 (堺市消防局)
<p>○一般による消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素富化空気をを用いた移動式防火装置の開発 廖赤虹、関修治、山村智恵、濱田貴行、山野光一、坂本直久 (株式会社モリタホールディングス) ・透明樹脂製蓄圧式消火器の開発 株式会社初田製作所

奨励賞 (3編)

<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・言語機能障害者のための緊急ユニバーサル・コミュニケーション・システム 細野直恒、西島勝 (沖コンサルティングソリューションズ株式会社) 因幡敏幸、宮嶋文洋 (春日大野城那珂川消防本部) ・航空機から安全・迅速・正確に林野火災を消火するドロップコントロールシステムの開発 株式会社イルカレッジ、国立大学法人鳥取大学 ・自主回収対象品である高圧真空遮断器からの出火事例 能地裕幸、岩中政男、黒瀬隆史、片岡勉 (大阪市消防局)
--

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 (代表)

第63回全国消防技術者会議の開催報告

消防研究センター

11月25日（水）及び26日（木）の2日間にわたり、第63回全国消防技術者会議が、東京都港区虎ノ門のニッショーホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表し、消防職員や消防団員をはじめとする消防関係者間での意見交換を行う場として、昭和28年より毎年開催されているものです。また、昨年度より、「消防防災研究講演会」を同時開催しています。

25日には、「平成27年度消防防災科学技術賞」の表彰式、特別講演及び消防研究センターにおける研究成果等を発表する「第19回消防防災研究講演会」を行い、26日には、公募した研究成果の発表を行いました。また、両日にわたり、展示発表を行いました。2日間で全国から延べ1,000人を超える方々の参加をいただきました。

特別講演として、「阪神・淡路大震災発生から20年を機にあらためて地震火災への備えを」と題して、東京理科大学大学院国際火災研究科の関澤愛教授にご講演いただきました（写真1）。木造家屋が多いわが国では延焼阻止がきわめて重要であり、そのために消防力の常備化が図られ、隣家延焼が始まる目安である出火後8分以内に放水が始められるように消防力を配置するという考え方が決められたこと、及び結果として平常時の都市大火が近年見られなくなったことを述べられるとともに、現在の課題として、地震時に同時に多数の点で出火する火災への対応が重要であり、出火防止、共助の育成及び地震直後の消防水利の確保について話されました。消防のこれまでの成果と今後の課題について、現場に即して具体的に話され、消防関係者にとって大変有用な講演となりました。

25日午後には「第19回消防防災研究講演会」が開催されました。「木造密集地域での火災と安全への備え」をテーマとし、消防研究センターから木造建物火災の現況及び事例と危険性を報告するとともに、現在実施している研究課題である「市街地火災延焼シミュレーションの開発」、「大規模火災における火の粉による火災のリスク」、「市街地火災での被害拡大要因－火災旋風－」について発表しました。

また、北九州市消防局からは、「北九州市の市場・商店街火災から見える教訓と問題点」と題して、木造市場等の火災の実態と被害低減に向けた防火安全対策について発表がありました。

総合討論では、特別講演者の関澤愛教授も加わり、市街地火災に対する取組について、発表者と参加者による活発な意見交換がなされました。

26日には、全国の消防本部における研究や開発の成果を発表して頂きました。口頭発表は21件、展示発表は12件でした。独自の視点から行われた調査、研究及び開発を、全国の消防技術者と共有することができました（写真2）。

次回の全国消防技術者会議の開催に関しましては、決定次第、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）等によりご案内させていただく予定です。



写真1 関澤愛教授による特別講演の様子



写真2 展示発表の様子

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331（代表）

消防庁長官が被災地にて激励

消防・救急課

1 はじめに

平成27年10月6日、佐々木敦朗消防庁長官が、双葉地方広域市町村圏組合消防本部（以下「双葉消防本部」という。）管内を視察しました。

今回の視察は、福島第一原子力発電所の事故により避難指示区域に指定されている地域の消防体制の現状と本部が抱えている課題を把握するとともに、厳しい環境下で長期間にわたり、地元の安全のために活動している消防職員を激励することを目的として行いました。



現地視察

2 視察概要

管轄区域の北部の浪江町から仮設庁舎のある楢葉町まで現地視察しました。その中で浪江町の倒壊家屋や仮設防火水槽の設置状況、管内で最も津波被害の大きかった請戸地区の復興状況、通過交通のみが可能な大熊町や富岡町の道路脇のバリケード設置状況、楢葉町などの除染廃棄物が集積された仮置場の状況及びモックアップ施設など避難指示区域内を含め、管内の復旧復興状況や消防関連施設の状況を確認しました。

双葉消防本部の、仮設庁舎において、組合管理者である馬場有浪江町長、双葉消防本部消防長である松本幸英楢葉町長等の双葉消防本部の関係者と意見交換をするるとともに、大和田仁双葉消防本部次長から震災時の状況や現在の状況等について説明を受けました。

また、双葉消防本部職員による訓



訓練視察

練視察として、放射線濃度の高い帰還困難区域において作業員が除染作業中に誤って8メートル下の河川敷に転落したことを想定した救助訓練や帰還困難区域内での建物火災を想定した大量遠距離送水システム及びC A F S搭載車を活用した放水訓練を視察し、消防職員を激励しました。

3 消防庁長官による激励

佐々木消防庁長官から双葉消防本部の職員に対し、次のような訓示により激励を行いました。

双葉消防本部においても、震災による多くの犠牲者を出すとともに、原発災害により未だに故郷に戻ることができない方々が大量おられ、避難生活を続けられているという大変困難な状況にある中で消防防災活動を続けるという難しい課題を持っている双葉消防本部の皆様には頭が下がる思いです。

そのような中、緊急消防援助隊や県内多数の消防本部も参加した大規模火災対応訓練等を継続して実施しており、5月には5回目となる訓練を実施されたと同っております。さきほども消火訓練、救助訓練と頼もしい訓練の様子を拝見させていただきました。

双葉消防本部の職員の皆様が、何かあったときの備えのために日々、消防活動及び訓練を真摯に行い、消防技術の向上を図った成果であり、感謝申し上げます。

一方、国道の開通、あるいは、常磐自動車道の開通、そして避難指示解除準備区域等の見直し等、それに伴う住民の帰還、原子力発電所の廃炉に向けた様々な作業、こういったことすべてが消防活動の環境を変えており、火災や事故の可能性が一層増加しているという面も否めないわけです。双葉消防本部においては、こういった常に変わりゆく環境の中で災害への備えをしていかなければならないという大変困難な状況にあると思っている次第です。

現在、消防庁、福島県、消防長会、双葉消防本部による支援調整会議を実施させていただいており、会議を重ねる中で管内の消防活動上の課題を継続的に把握し、必要な支援を行っているところです。消防庁といたしましては、双葉消防本部の皆様がこの地域の消防防災活動をしっかり担っていかれるよう、そして署員の皆様方が安心して消防活動を行っていただけるよう力を尽くして参りたいと考えております。

今後とも、この双葉地域の住民の皆様、そして地域の安心安全を守るため更に尽力していただくようお願いし、激励の言葉とさせていただきます。



消防職員への激励

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 TEL: 03-5253-7522

緊急消防援助隊情報

第5回緊急消防援助隊全国合同訓練の実施結果（速報）

広域応援室

1. 実施日及び訓練概要

平成27年11月13日（金）～14日（土）の2日間、千葉県千葉市、市原市等において第5回緊急消防援助隊全国合同訓練を実施しました。消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や連携活動能力等の向上を図ることを目的として、緊急消防援助隊が充足した平成7年度に第1回を開催して以降、5年に1度、全国の緊急消防援助隊が一同に会して行う全国合同訓練を実施しています。

全国合同訓練の実績

	開催日	開催地	参加本部・隊数等
第1回	平成7年 11月28日・29日	東京都	98本部／135隊／1,500名
第2回	平成12年 10月23日・24日	東京都	148本部／206隊／1,922名
第3回	平成17年 6月10日・11日	静岡県	206本部／386隊／1,953名
第4回	図上 訓練 平成22年 1月28日・29日	愛知県 和歌山県 徳島県	81本部／370名
	部隊 運用 訓練 平成22年 6月4日・5日	愛知県	223本部／411隊／2,138名
第5回	平成27年 11月13日・14日	千葉県	280本部／582隊／2,361名

(1) 11月13日（金）・1日目

- 本部運営訓練
 - ▷会場：千葉県庁／市原市役所・山武市役所／千葉県内7消防本部
 - ▷訓練：消防応援活動調整本部／県・市災害対策本部／指揮本部・指揮支援本部運営訓練
- 即応救助訓練会場
 - ▷会場：蘇我スポーツ公園
 - ▷訓練：土砂災害救助訓練／多重衝突事故救助訓練
- 救助連携訓練
 - ▷会場：養老川河川敷
 - ▷訓練：漂流者救助訓練／大規模瓦礫・土砂災害救助訓練／大規模火災消火訓練
- 宿営訓練
 - ▷会場：蘇我スポーツ公園／市原市総合防災センター／海上自衛隊下総航空基地（航空隊）

(2) 11月14日（土）・2日目

- メイン総合訓練
 - ▷会場：市原スポレクパーク隣接地
 - ▷訓練：ビル座屈・地下街崩落事故救助訓練／列車脱線・落下事故救助訓練／津波漂流・孤立者救助訓練／木造家屋倒壊事故救助訓練／トンネル崩落事故救助訓練／瓦礫・土砂災害救助訓練／航空機事故救助訓練／毒劇物事故救助訓練／大規模火災空中消火訓練
- 石油コンビナート等災害対応訓練
 - ▷会場：コスモ石油株式会社千葉製油所
 - ▷訓練：危険物タンク火災消火訓練／足場パイプ崩落事故救助訓練／高圧ガスタンク火災消火訓練／栈橋・船舶火災消火訓練／海上への油流出事故対応訓練



訓練会場位置図

2. 重点推進事項

首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備えた対応力強化に向けて、全国規模の参集訓練及び実践的な部隊運用訓練を実施し、より迅速な参集体制の確立及び連携活動能力の向上を図るため、本訓練において重点的に推進する事項として4項目を定め、訓練を実施しました。

(1) 陸路以外の進出手段の強化

首都直下地震や南海トラフ地震等において陸路で迅速な進出が困難になることを想定し、自衛隊の大型ヘリコプターや輸送機、民間のフェリーや航空機など陸路以外の多様な手段による部隊進出を実施しました。

特に、空路の部隊進出においては、「隊員」又は「隊員と携行可能な資機材」を被災地直近の空港や自衛隊の航空基地等へ投入した後、当該空港等からの移動手段（受援側の消防車両や自衛隊の大型ヘリコプター）を調整の上、災害現場まで進出する訓練を実施しました。



自衛隊大型ヘリコプター（CH-47）による隊員及び資機材の輸送



メイン総合訓練会場の訓練状況



自衛隊航空機（C-130）での消防車両の輸送状況



航空機事故救助訓練（メイン総合訓練会場）

(2) ブラインド訓練による指揮能力の向上

火災、土砂災害、多重衝突事故、建物倒壊等、複合的な災害が広範囲で発生したことを想定し、複数会場において訓練を実施しました。

また、訓練開始後に複数会場に関する災害状況が随時付与され、進出してくる緊急消防援助隊の各大隊等の編成・装備・進出状況等に応じ、投入先・規模等を調整の上、決定する等、部隊指揮も含めたブラインド訓練を実施しました。



指揮支援部隊による各緊急消防援助隊の投入先などの調整状況

(3) 各レベルにおける実動機関の連携強化

千葉県災害対策本部は、政府現地対策本部と調整の上、実動機関共通の活動方針等を決定し、市災害対策本部や消防本部を通じ、現地合同指揮所へ伝達するとともに、現地合同指揮所では、この方針等を踏まえ、各部隊の任務、活動範囲等を調整した上で活動する等の訓練を実施しました。

さらに、千葉県災害対策本部に災害医療本部（DMAT調整本部を含む。）を設置し、DMATの派遣調整や病院選定に係る支援等を行うとともに、災害現場において救助隊、救急隊、DMAT、各実動機関のヘリコプター等が連携し、要救助者の救助、トリアージ、応急処置、災害拠点病院やSCU（広域医療搬送拠点）等への傷病者の搬送まで一連の流れの訓練を実施しました。



千葉県災害対策本部運営訓練における実動機関の調整会議



ドラゴンハイパー・コマンドユニットによる石油コンビナート災害対応状況



消防機関の重機を活用し、自衛隊との連携した活動状況
(養老川河川敷)



作戦会議を実施した拠点機能形成車の配置状況
(蘇我スポーツ公園)

(4) 新設部隊や新型特殊車両の運用強化

発災後に先遣出動する統合機動部隊が、消防応援活動調整本部からの指示を受け、進出拠点やルート等を出動先消防本部等と調整の上、迅速に現場に進出。災害現場及び進出途上において地元消防本部や消防団と合流し、災害状況について情報提供を受け、活動を引き継ぐとともに、後続する都道府県大隊へ必要な情報を随時提供する等の訓練を実施しました。

また、現在、全国2地域のみにも配備されているドラゴンハイパー・コマンドユニットが、実際の石油コンビナート事業所に参集し、連携した消火訓練を実施するとともに、当該事業所の自衛防災組織と連携し、施設に関する情報共有や大容量泡放射システムの活用等の訓練を実施しました。

さらに、拠点機能形成車について、積載された資機材を最大限活用して後方支援活動を行うとともに、夜間に部隊間の調整を行うためのスペースとして活用する等の運用強化訓練を実施しました。

その他、津波・大規模風水害対策車（水陸両用バギー）、燃料補給車、無線中継車等、近年配備された特殊車両の運用訓練を実施しました。

3. おわりに

緊急消防援助隊発足から20年が経過し、東日本大震災後、初の全国訓練となった本訓練は、警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT等の関係機関を含め過去最大規模の約3,000名が参加し、4つの重点推進事項を柱に訓練を実施いたしました。また、平成27年12月10日（木）には、広島県呉市にある海上自衛隊呉基地において、海路による進出手段の検証のため輸送艦乗船訓練を実施しました。

消防庁では、今後これらの訓練の検証を行い、訓練を通じて得られた教訓を踏まえ、緊急消防援助隊の更なる充実・強化に取り組む予定です。

最後に、今回の訓練開催にあたり、多大な御協力を賜りました千葉県、千葉市、市原市、千葉県内消防本部並びに参加消防本部及び関係機関の皆様へ、心から感謝を申し上げます。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527 (直通)



平成27年度地域ブロック合同訓練の実施結果

広域応援室

北海道東北ブロック 推進協議会岩手県実行委員会

平成27年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練は、「統合機動部隊による迅速な災害対応」と、「大規模施設及び居住街区を活用した実践的訓練」をコンセプトに、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、警察・自衛隊・DMAT等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援体制の向上を図ることを目的とし、岩手県北上市を主会場に実施しました。

1. 実施日

平成27年10月28日（水）～29日（木）

2. 実施場所

北上市、盛岡市、奥州市、花巻市、紫波町、西和賀町

3. 訓練想定

平成27年10月28日（水）9時00分、岩手県内陸部の北上低地西縁断層帯を震源とする地震が発生し、岩手県内陸部（北上市）で最大震度6強を観測した。

この地震により、北上市を中心とする岩手県内陸南部地域では、建物倒壊、火災、土砂災害等による人的・物的ともに甚大な被害が発生した。

北上地区消防組合消防本部は消防相互応援協定に基づき、県内応援隊の出動を要請。また、岩手県知事は、被害が甚大であることから、岩手県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

4. 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

地震発生後、速やかに岩手県庁に消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）を、北上地区消防組合消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置し、応援要請等に係る情報収集及び情報伝達、緊急消防援助隊の受援及び活動に関する調整等を行う図上訓練を、ロールプレイング方式により実施した。

《今後の課題等》

- 調整本部において、県災害対策本部と連絡調整に当たる職員が不足したため、災害の全体像や被害情報の十分な共有が図れなかった。
- 指揮本部及び指揮支援本部において、連絡調整に当たる職員が他の任務も兼務する状況であったため、災害情報や部隊調整に関する情報の共有が十分に図れなかった。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（岩手県庁）

5. 実動訓練

（1）参集訓練及び受援対応訓練

指揮支援部隊長は、ヘリコプターにより調整本部に参集するとともに、岩手県内に3箇所設置した進出拠点において、進出拠点を管轄する消防本部による受援対応訓練を実施した。また、統合機動部隊は迅速な出動及び部隊運用訓練を実施した。



中高層建物救助救出訓練（旧岩手県立北上病院）

《今後の課題等》

- 進出拠点においては、参集する部隊が集中し、誘導等の調整に当たる受援側職員に不足が生じた。今後、岩手県内の消防機関が連携した受入れ体制の検討が必要である。



(2) 部隊運用訓練

各道県大隊は指揮支援部隊長の管理の下、各種訓練を関係機関と連携して実施した。

訓練1日目は、岩手県警航空隊や各消防防災航空隊による偵察・情報収集訓練及び救助訓練のほか、統合機動部隊による都市型災害捜索救助訓練、夜間訓練として中高層建物救助救出訓練及び火災対応訓練を既存の大規模施設を活用して実施した。

訓練2日目は、航空隊やバイク隊による偵察・情報収集訓練をはじめ、居住街区を活用した街区検索救助救出訓練を自主防災組織と連携して実施した。

また、各消防防災航空隊ヘリや陸上自衛隊大型ヘリ(CH-47)による空中消火を含む火災対応訓練等、11項目の訓練を実施した。

両日ともに、訓練項目ごとに現地合同指揮所を設置し、指揮支援隊を中心に、岩手県内応援隊、道県大隊及び関係機関が連携した統括的指揮活動を実施した。

また、海水利用型消防水利システム等、多数の消防庁無償使用車両の災害対応力について検証するとともに、岩手県警ヘリ及び岩手県防災ヘリのヘリテレ、宮城県防災ヘリのヘリサット、無線中継車による映像送受信を実施した。

《今後の課題等》

- 複数の道県隊が同一現場での活動を行う際、それぞれ道県隊ごとに活動が行われていたため、相互連携による効率的な活動ができない例がみられた。今後は、現場に設置される合同指揮所において、情報共有や活動方針の徹底等の調整を図る必要がある。



街区検索救助救出訓練（北上市立花10地割内・街区）

(3) 後方支援活動訓練

北上総合運動公園において、支援車I型及び拠点機能形成車両等を活用したほか、運動公園付帯設備の照明等を有効に活用した後方支援活動訓練を実施した。

また、岩手県警察本部機動隊と東日本救助犬ユニオンが、同じ施設で野営訓練を実施したことにより、他機関の後方支援体制についても確認することができた。

《今後の課題等》

- 実際に広域防災拠点に指定されている施設を訓練会場として使用し、その有用性について検証することができたが、参集部隊の規模及び後方支援隊の状況等に応じた効果的な配置等について検証が必要である。



後方支援活動訓練（北上総合運動公園）

6. おわりに

今回の訓練は、統合機動部隊による迅速な災害対応、被災県消防本部指揮隊による現地合同指揮所の運営調整、既存の大規模施設及び居住街区を活用した訓練等、より実践的な訓練となるよう計画しました。

岩手県における緊急消防援助隊の受援体制及び関係機関との連携等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました北海道東北ブロック各道県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527 (直通)

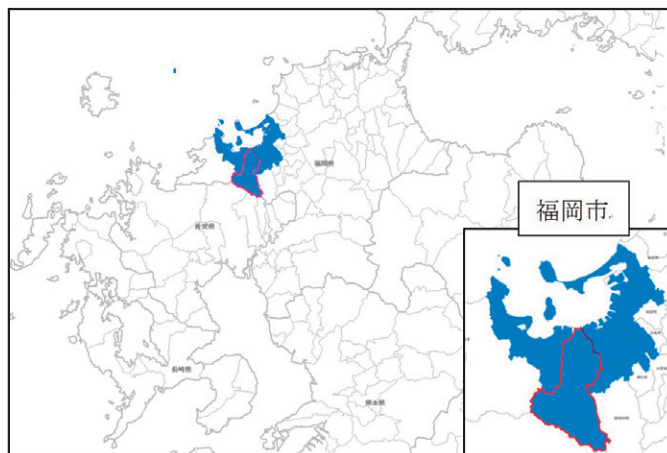
向こう三軒両隣のまち 地域密着早良消防団

福岡県 福岡市早良消防団

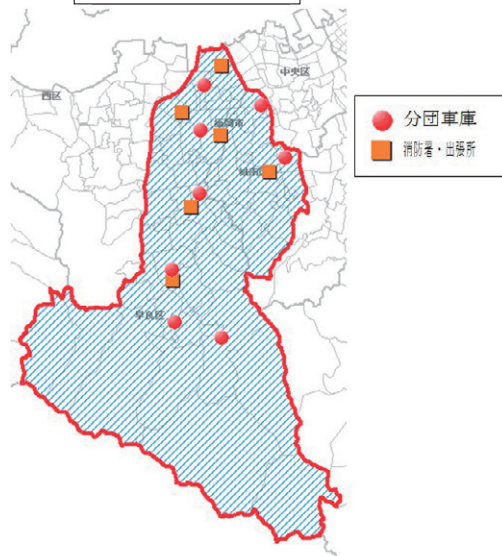
1 はじめに

福岡市は7行政区からなり、そのうち早良消防団が管轄する城南区・早良区は市中心部の西側に位置し、南北に長く広がる地形で、北には博多湾、西には室見川、南には緑豊かな油山や脊振山系がそびえ立つ自然豊かな地域です。

また、福岡のシンボルとして福岡タワーが市域を眺望し、大学や高校に加え、福岡市博物館、総合図書館など多くの学究施設が存在しています。またその周囲には、商業施設や集合住宅が集まっており、管内の人口は約34万人となっています。



早良消防団 管内図



2 福岡市早良消防団

早良消防団は、1本部8分団（城南区2分団・早良区6分団）385人（女性団員28人）で構成されています。昭和61年10月に分区に伴う区域調整が行われ現在の組織体制となり、本年発足30周年を迎えることとなりました。

3 新たな取組み災害対応図上訓練(D I G)

D I Gとは、Disaster（災害）Imagination（想像力）Game（ゲーム）の頭文字から取ったものです。

平成24年度に県主催で行われた「自主防災組織指導員養成研修」に参加した副団長は、「この訓練は地域防災力を強化するための有効な手段となる。」と直感しました。すぐさま、団本部及び各分団長を集めて、まず、各分団に指導者を養成し、その後は、すべての分団で計画的に訓練を実施していくこととなりました。

また、これらの活動の経緯について、消防職員意見発表会全国大会で早良消防署職員が発表し、見事に優秀賞を受賞するというおまけ付きでした。

現在、各校区の地域防災力のさらなる強化を図るため、自治協議会の理解と協力を得ながら、消防団員によるD I Gを活用した地域住民への防災指導を積極的に行っています。



D I Gの様子

4 女性消防団員の取組み

(1) 避難所運営訓練 (HUG)

HUGとは、Hinanzyo (避難所) Unei (運営) Game (ゲーム)の頭文字から取ったものです。



HUGの様子

女性団員は、地域住民の防災意識を高めることを目的として、気軽に訓練参加ができるHUGを積極的に取り入れ、避難所を運営するための様々なノウハウを、訓練を通じて養っています。

(2) 広報部会としての活動

予防・広報の活動では、地道な応急手当普及講習等の指導や高齢者宅への防火訪問活動に取り組む一方で、平成24年度には、ハンドベル演奏のチームとして「チャイムズ」を結成しました。チャイムズは、出初式や地域で開催される敬老会、クリスマス会で演奏するなど、その幅広い活動を通じて消防団のPRに大きく貢献しています。



広報部会「チャイムズ」

(3) 女性消防操法大会への出場

女性団員は、これまで予防・広報の活動に限られていましたが、平成25年度に第1回福岡県女性消防操法大会が開催され、この第1回大会を見学した団員からは非出場したいとの声があがりました。



第22回全国女性消防操法大会

操法に関しては全くの素人集団が、晴れて第2回大会への出場が認められた訓練当初は、気持ちと身体の動きがまとまらず、基本となる規律訓練からのスタートとなりました。

しかし、長く地道な訓練を続けた結果、昨年度行われた男性操法の県大会優勝に続き、本年度の女性操法県大会そして全国大会優勝という、この上ない輝かし

い成績を残すことができました。その優勝の影には、団本部と各分団他数多くの方々からのご支援、そして家族からの協力があったことは言うまでもありません。



全国大会優勝報告会

5 装備の充実

平成25年12月13日「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行されたのを受け、本市では、「消防団装備の強化」として、消防団員の機動性、安全性の向上を図るため、防火衣の仕様の見直しを行うとともに、しころ付防火帽の導入を決定し、平成27年度より4箇年計画で順次配置することとなりました。



新型防火衣

6 まとめ

福岡市は、市の将来の健全な発展を促進するために「福岡市基本計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。この中に「安全・安心で良好な生活環境を確保」という項目が掲げられています。これに基づき「災害に強いまちづくり」を目指して消防団では次のことに積極的に取り組んでいます。

- ① 「火災のないまち」：日頃から消防ポンプ操法訓練等による災害即応能力の向上と、防火訪問等による火災予防広報活動の充実強化。
- ② 「救命のリレーがつながるまち」：女性団員や市民サポーターにより、AEDの取扱いや応急手当の普及。
- ③ 「向こう三軒両隣 (共助のまち)」：DIGを行うなど市民の自主防災力の向上、地域と消防団の顔の見える環境づくり等地域コミュニティの構築。

以上のことを目標に、今後も早良消防団は地域防災の要として着実に歩みを進めていく所存です。

稲敷広域・阿見町消防広域化

消防力強化で圏域住民の安全・安心の確保

茨城県 稲敷広域消防本部

1 稲敷広域消防本部の概要

稲敷広域消防本部は、都心より北東へ50kmから70km、茨城県の南端に位置しており、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村の3市3町1村を管轄しています。

管轄区域の北部は、霞ヶ浦に面し、南東部は釣りの名所である利根川、横根川を境にし、西部は紫峰筑波山を北方に仰ぎ、小貝川、牛久沼で境をなしています。さらに西部は、JR常磐線の佐貫駅、牛久駅及び、ひたち野うしく駅を玄関口に首都圏のベッドタウンとして都市化しています。また、今年6月に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が東関東自動車道大栄JCTに接続されたことにより、成田空港や首都圏への交通アクセスがより一層向上しました。

平成27年4月1日現在、人口約30万人、面積約550km²を管轄し、1本部5署2分署2出張所、職員数394人の体制で、圏域住民の安全安心の確保のため、消防業務を遂行しています。

管内図



2 広域化に至る経緯

平成18年6月の消防組織法改正を受け、茨城県は、平成20年3月に、県内を5つのブロックに分けて広域化を目指す「茨城県消防広域化推進計画」を策定しました。



稲敷広域・阿見町消防等広域化協議会

それを基に検討が図られ、稲敷地方広域市町村圏事務組合と阿見町は、平成22年度に実務担当者による消防等広域化研究会を設け、消防広域化の基本理念を基礎とし、茨城県の消防広域化推進計画に基づいた、県南ブロック内の2つの消防本部で広域化を図るため、現状と課題を抽出しました。常備消防の組織、消防財政の状況、常備消防費の負担、職員構成と処遇、災害出動体制、通信指令の状況、救急医療体制の状況、火災予防行政の状況、消防施設の状況、外郭団体との関係等を調査研究し、課題の整理をしました。



関係7市町村長（協議会解散書調印）

その後、平成25年2月4日に、関係7市町村長による任意の稲敷広域・阿見町消防等広域化協議会を設置し、稲敷広域消防運営計画（消防振興整備基本計画）を策定しました。広域化の方式を一部事務組合とし、名称、組織、人事、処遇、施設整備、経費負担等の広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する事項を定め、同協議会の下部組織であるワーキンググループ各部門において、調整事項を一つひとつ協議し、その結果を審議会に諮り広域化を進めました。

こうした調整を図る中、平成25年4月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」（平成18年消防庁告示第33号）が改正され、消防広域化重点地域の枠組みが設けられることとなり、平成26年3月、稲敷地方広域市町村圏事務組合の構成市町村と阿見町が、広域化の気運が高い地域として茨城県知事から消防広域化重点地域の指定を受けることとなりました。

その後、関係市町村議会の議決及び茨城県知事の許可を経て、平成27年4月1日、構成団体7市町村となる新「稲敷広域消防本部」が誕生しました。

化することができました。

（４）組織の活性化

人事異動により勤務内外での新たな交流が生まれ、また、旧消防本部それぞれの長所を生かすことで、職務意欲及び士気の高揚が図られ、組織が活性化しました。



指揮隊訓練



救助隊BC災害対応訓練



いなほ消防署

3 広域化の効果

（１）初動の消防力、増援体制の充実

初動出場台数及び応援体制が充実し、大規模災害、特殊災害への対応力が強化されました。

（２）現場到着時間の短縮

牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村の境界付近で発生した災害への現場到着時間が短縮されました。

（３）現場部隊の増強

消防本部機能の統合により、人員の集約化が図られ、常備の指揮隊を設置することが可能となり消防力を強

4 おわりに

消防広域化によって、消防本部及び構成市町村がさらに連携を強化して、広域化によるメリットを活かし、圏域住民の「生命・身体・財産」を守る「安全・安心のまちづくり」のため万全を期し、引き続き住民サービスの向上に努めてまいります。

いばらき安全安心フェスタを開催

茨木市消防本部

11月7日（土）茨木市中央公園で市、消防、警察が一体となって、防火防災及び防犯に対する相互理解と連帯意識を深めるため、「いばらき安全安心フェスタ」を開催しました。

ミニ消防車・救急車の試乗、消火体験、応急手当実技体験、子供用防火衣を着用するパチリコーナー、パトカーや自衛隊車両の展示など盛りだくさんのイベントのほか、幼稚園児による鼓笛マーチング、バトンクラブの演技や防犯教室などを展開し、約4,000人の市民の来場があり盛大に行われました。



平成27年度三郷市実践的防災教育訓練

三郷市消防本部

三郷市消防本部では、11月9日（月）に実践的防災教育訓練を市内小中学校・地域・消防署と三位一体で合同訓練を実施しました。

当日は中学校1校と小学校2校の合同により、1,165人が訓練に参加、校内に設置してある緊急地震速報端末から震度5強の地震速報が流れ、放送を聴いた子供たちは、瞬時に自ら安全な場所をみつけ、頭を守る姿勢を保ち揺れが収まるのを待つ、「自ら生き抜く」自助の精神と、訓練後半では、中学生が主体的に動き「人命を尊重する」共助の心を育む訓練が実施されました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

田川地区総合防災訓練を実施

田川地区消防本部

11月15日（日）「平成27年度田川地区総合防災訓練」を実施しました。

この防災訓練は、参加機関39機関、車両40台、航空機2機、人員320人の規模で行いました。

訓練には一般住民や地元団体の参加もあり、各機関が連携した訓練を行うことにより防災意識の高揚につながるものとなりました。



「豊田市消防団1日体験入団」を開催

豊田市消防本部

豊田市消防本部では、市内に在住又は通学する大学生・専門学校生20人が参加して、平成27年11月22日（日）「Let's try "HAPPY SBD"! 豊田市消防団1日体験入団」を開催しました。

企画・運営を中京大学の学生と消防団、消防本部が共働で行い、規律訓練や救出救護訓練をはじめ、カラーガード演技体験、消防団員とのグループディスカッションなど、学生目線で楽しく学べる9種類の体験プログラムを通して、消防団への関心と知識を深め、若い世代の入団促進を図りました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



土屋総務副大臣の消防大学校消防団長科第68期入校式への出席及び消防大学校、消防研究センターの視察

土屋総務副大臣が、昨年12月7日、東京都調布市に所在する消防大学校に来校され、消防団長科第68期の入校式へ出席するとともに、消防大学校、消防研究センターを視察しました。

副大臣は、まず、消防大学校警防科第98期（60名）の総合企画訓練の見学に際し、「2か月間にわたる研修の集大成である総合企画訓練を拝見できることを大変楽しみにしている。この消防大学校で得た知識・技術をこれまで以上に皆さんの活動で発揮していただき、国民の安心・安全確保のために貢献されますことを大いに期待している。」との激励の言葉を述べました。

また、消防研究センターでは、平成26年8月豪雨による広島市の土砂災害などでも活躍し、津波・大規模風水害対策車両として研究が進められている水陸両用バギー車の操作訓練を見学し、研究開発の実情などを意見交換しました。

その後、当日に入校式を迎える消防大学校消防団長科第68期（26名）の入校式へ出席し、学生への訓示とし

て、「日本各地で様々な災害が発生しており、今後も、南海トラフ地震等の大規模災害の発生が危惧されているが、災害に対し、やはり現場に真っ先に駆けつけ、きめ細かな対応をしていただけるのは、地元の消防団の皆様である。総務省としても、『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』に基づき、女性や若者等幅広い層の消防団への入団促進や地域防災リーダーの育成など、地域防災力の充実強化のため、様々な施策に全力を挙げて取り組んでいる。卒業後にはこの消防大学校で得たものを更に地元において存分に発揮し、地域の中核となって、住民の安心・安全確保のために向けて大きく貢献されますことを期待している。」と訓辞を述べました。副大臣から激励、訓示を頂いた入校生のみなさんは、それぞれの課程を終え、全員無事卒業を迎えました。



消防団長科副大臣訓示



水陸両用バギー車の操作訓練



消防団長科入校生との記念写真

予防科 (第98期)

消防大学校では、専科教育において、予防業務の教育指導的立場にある職員を対象とした研修課程として、予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

本年度の予防科第98期では、学生48名が事前教育として約1ヶ月間のeラーニング（インターネットによる個別学習）の受講を経て、平成27年8月24日から10月15日までの53日間にわたる消防大学校での集合教育を終え、全員が無事卒業しました。

集合教育では、教室での座学（講義）において、最新の予防行政の動向に関する講義のほか、消防行政に係る裁判事例、各消防本部の違反処理事例の紹介・解説、予防業務の教育指導者等として必要な知識の修得に努めました。

また、実技では、違反処理実習と題して、本校の施設を利用した具体的な違反処理の手法（命令書の交付から公示までの流れ）を演習形式で実施することにより、違反処理に関する知識・技術の向上を図りました。



課題研究発表

さらに、校外研修では、日本消防検定協会、清水建設株式会社技術研究所、能美防災株式会社メヌマ工場等の視察を行い、消防用設備に関する各種の実験や試験、最新の建築物への設置状況等を視覚的に確認することにより、消防用設備の理解を深めました。

研修を終えた学生からは、「消防大学校でしか聴講することができない一流の講師陣による講義はとても有意義であった。」「予防業務に関する授業だけではなく、消防幹部として必要な知識や技術を身に付けることができた。」「学生同士の意見交換により、他の消防本部が実施している違反処理の手法や経験談を聞くことができ、とても有意義であった。」など、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、総合的に有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した知識・技術や課題研究での取組をそれぞれの所属で日々の業務に大いに活かして、予防業務の教育指導者等として活躍することが期待されます。



校外研修（日本消防検定協会）

問合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (平成27年11月26日～平成27年12月22日)

<総務課>

27.12.22	<u>消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する答申</u>	第27次消防審議会においては、平成26年2月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方」について消防庁長官から諮問を行いました。それを受け、消防審議会において審議が行われ、この度、諮問に対する答申が取りまとめられましたのでお知らせします。
27.12.22	<u>「平成27年版消防白書」の公表</u>	消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。平成27年版消防白書では、特集において、創設20周年を迎えた緊急消防援助隊と消防団を中核とした地域防災力の充実強化について取り上げるとともに、トピックスにおいて、この1年における消防・防災をめぐる出来事等を記載しています。
27.12.2	<u>「消防防災科学技術研究推進制度」平成28年度研究開発課題の募集</u>	「消防防災科学技術研究推進制度」は、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を委託する競争的資金制度です。平成28年度は、「科学技術イノベーション総合戦略2015」等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえ、下記のとおり研究開発課題を募集します。

<消防・救急課>

27.12.22	<u>消防本部、指令センター等及び消防署所における災害対応機能の維持に係る非常用電源の確保に関する調査結果</u>	消防庁では、「平成27年9月関東・東北豪雨」及び「台風第21号」の影響により地方公共団体の庁舎において停電が発生し災害対策機能に支障が生じる事例がみられたことから、消防本部、指令センター等（指令センターを有しない119番受信施設を含む。）及び消防署所が設置されている庁舎における非常用電源の確保状況等について調査を実施しました。この度、消防本部等における平成27年10月1日現在の非常用電源の確保状況等について、取りまとめましたので公表します。
----------	---	--

<救急企画室、参事官、広域応援室>

27.12.22	<u>平成27年版救急・救助の現況</u>	消防庁では、全国の救急業務及び救助業務の実施状況等について、毎年調査を実施しております。今般、「平成27年版救急・救助の現況」（救急蘇生統計を含む。）を取りまとめましたので、公表します。
----------	-----------------------	---

<特殊災害室>

27.11.30	<u>「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の表彰組織の決定等</u>	平成26年度から、石油コンビナートの事業所の自衛防災組織の技能や士気の向上を図ることを目的として、事業所の保有する消防車両を活用した技能コンテストを実施しています。平成27年度の技能コンテストは、11月17日に消防庁で表彰・審査委員会を開催し最優秀賞1組織（総務大臣賞）、優秀賞4組織（総務大臣賞）、奨励賞15組織（消防庁長官賞）が決定しました。なお、12月7日に総務大臣賞表彰式を開催しました。
----------	---	--

<防災課>

27.12.4	<u>防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果</u>	公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、これらの施設を対象とした平成26年度末の耐震化進捗状況を確認するため、調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。
---------	---------------------------------	--

<国民保護室、国民保護運用室>

27.12.4	<u>全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練の結果</u>	11月25日に実施した全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達訓練の結果を公表します。
---------	---------------------------------------	---



最近の通知 (平成27年11月26日～平成27年12月22日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予第481号	平成27年12月18日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	平成28年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催希望調査について
消防予第475号	平成27年12月14日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	「第62回文化財防火デー」の実施について (通知)
消防危第268号	平成27年12月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	建築物の屋上に航空機給油取扱所を設置する場合の安全対策について
事務連絡	平成27年12月7日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・政令指定都市消防本部	消防庁予防課 消防庁防災課	感震ブレーカー等普及啓発リーフレットの掲載について
消防特第202号 27高圧第22号	平成27年12月4日	関係道県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長 経済産業省商務流通 保安グループ高圧ガス 保安室長	石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について (通知)

広報テーマ

1 月		2 月	
<ul style="list-style-type: none"> ①文化財防火デー ②1月17日は「防災とボランティアの日」 ③消火栓の付近での駐車禁止 ④消防団員の入団促進 	<p>予防課 地域防災室 消防・救急課 地域防災室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①春季全国火災予防運動 ②住宅の耐震化と家具の転倒防止 ③全国山火事予防運動 ④地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ 	<p>予防課 防災課 特殊災害室 地域防災室</p>

第62回文化財防火デー

予防課

昭和24年1月26日、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1,300年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も文化財の焼失等が相次いだため、このような被害から文化財を守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、その日を中心に、各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民の連携・協力により、消防訓練が実施されます。



第61回文化財防火デーにおける消防訓練の様子
於：丸岡城（福井県）【写真提供 文化庁】



第61回文化財防火デーにおける消防訓練の様子
於：聖徳記念絵画館（東京都）【写真提供 文化庁】

○文化財防火デー実施方針

- 1 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、教育委員会及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火訓練その他の防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 2 文化財所有者、管理者その他の関係者は、平素の文化財の防災体制の整備や防災対策の強化に加え、「文化財防火デー」においては、文化財は国民共有の貴重な財産であるということを再認識し、必要な措置を講ずるよう努力するものとする。
- 3 文化財を災害から守るためには、関係機関等及び文化財所有者等だけでなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要であることから、「文化財防火デー」においては、そのような地域の連携体制の構築・強化のため、地域住民に対する防火・防災意識の高揚に努めるものとする。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険をはらんでいます。

このような文化財を災害から守るためには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となりますので、「文化財防火デー」を機に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めてください。

○第62回文化財防火デー

主な消防訓練場所（予定）

場所：根来寺（和歌山県岩出市）

日時：平成28年1月26日（火）13時30分～

その他地域における訓練等の予定につきましては、最寄の消防署へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、竹葉
TEL: 03-5253-7523



1月17日は「防災とボランティアの日」

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

地域防災室

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆け付け、様々な活動を実施しましたが、このことが被災地の復興に向けた大きな力となったことから、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

これを契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や地域の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。

毎年、この時期には、地方公共団体や関係団体の密接な連携の下、全国各地で講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及啓発活動が行われています。

阪神・淡路大震災の発生から20年を迎えましたが、その後も東日本大震災を始め、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。

平成27年は、5月に発生した口永良部島の噴火、平成27年9月関東・東北豪雨等、多くの災害が発生しましたが、それぞれの被災地では、災害ボランティアによる様々な活動が行われました。

災害ボランティアによる復旧・復興支援、生活再建支

援等の活動は、被災地の復興を早める等、大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地における受入れ体制の整備が困難なため、ボランティアが十分な活動を行えないこともあります。

このため、地方公共団体では、災害ボランティアの登録制度を設け、登録されたボランティアに対する訓練時及び災害時の活動について補償制度を整備したり、災害ボランティアに関するマニュアルや手引きを作成したりしています。その他、災害ボランティア等と定期的に意見交換を行う場を設けていることもあります。

また、消防庁においても毎年、災害ボランティアが活動しやすい環境の整備について、関係者が意見交換を行う場を設けています。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体への訪問、活動支援のための募金、地域の自主防災組織への参加など、一人ひとりができることから少しずつ参加してみてください。

また、防災とボランティア週間中に全国各地で開催される催しにも是非、足を運んでください。

関連リンク

- ・災害時のボランティア活動の実践コース（消防庁）
<http://open.fdma.go.jp/e-college/kiso/05/kiso05.html>
- ・防災とボランティア週間（内閣府）
<http://vol-week.go.jp>



床下の泥だし
(常総市社会福祉協議会地域支えあいセンター提供)



庭の泥だし
(常総市社会福祉協議会地域支えあいセンター提供)

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室 山野、森田
TEL: 03-5253-7561



消火栓や防火水槽付近への駐車は禁止されています

消防・救急課

皆さん、消防隊が消火に使用する水は、消火活動中にどうやって補給しているか知っていますか？池や川の水を吸い上げて補給することもあります。多くの場合は道路脇や歩道上に設けられた消火栓や防火水槽を使用し補給しています。

しかし、消火栓や防火水槽付近の駐車車両により（下の写真）、水が補給できず消火活動に支障をきたすことがあります。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律においても禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。



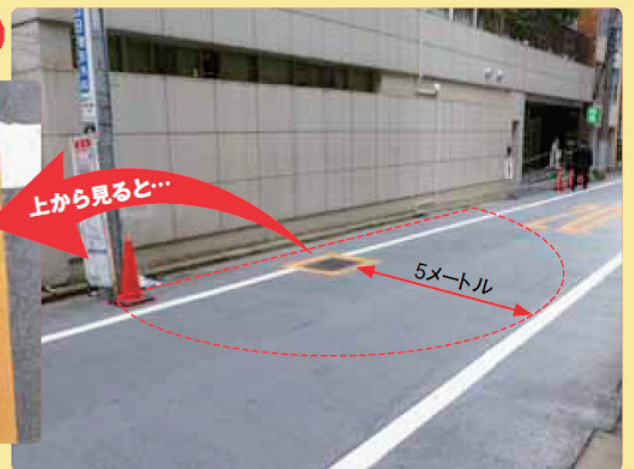
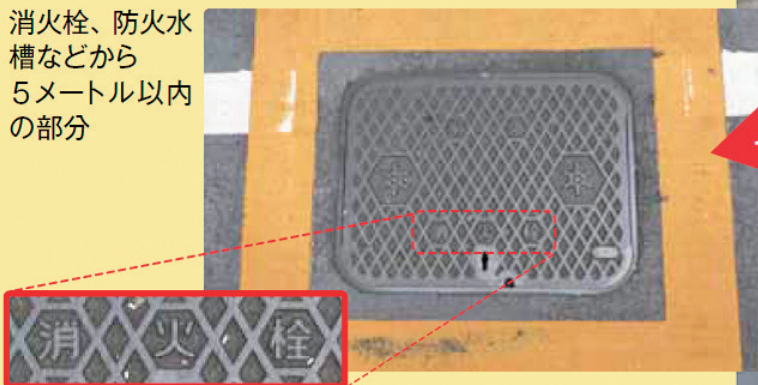
消火栓の上に車が止まっているため、消防自動車は消火栓を使用することができません。



消火栓は、消防自動車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。消火栓など、消防水利周辺への駐車はやめましょう。

駐車が禁止されている主な場所

消火栓、防火水槽などから5メートル以内の部分



問い合わせ先

消防庁消防・救急課 港
TEL: 03-5253-7522



消防団への入団促進

地域防災室

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、昨今の記録的集中豪雨、台風災害などの大規模災害において、消防団員は住民の救助活動や避難誘導等を献身的に行ってきました。消防団は、消火活動のみではなく、大規模災害時には昼夜を分かたず果敢に活動しており、地域防災力の中核として不可欠な存在となっています。

しかしながら、少子高齢化、産業構造・就業形態の変化等に伴い、消防団員数は減少し続けており、平成27年4月1日現在、約86万人となっています。10年前の平成17年4月1日現在の約90万8,000人と比べると、約4万8,000人（約5.3%）減少しており、地域における防災力の低下が懸念されています。

このような中、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立しました。この法律では、国や地方公共団体は、消防団への積極的な加入促進がなされるよう必要な措置を講じること等が規定され、消防庁では地域防災力の充実強化に向けた各種施策に取り組んでいます。

さて、全国の消防機関では、消防団員の確保に向けた様々な取組を展開しているところですが、消防団員の新規入団を促進するため、本年度も引き続き、関係団体と連携して、平成28年1月から3月までの間、全国的な「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

本キャンペーン期間中は、消防団員の確保に向けて、事業所の協力促進並びに女性及び学生等の入団促進に重点的に取り組むこととしています。

○消防団活動への事業所の協力の促進

現在の消防団員の約7割が被用者であり、消防団活動に対する事業所の協力が不可欠となっています。平成18年度から「消防団協力事業所表示制度」がスタートし、勤務中の出勤への便宜や従業員の入団促進を図るなど事

業所ぐるみで積極的な活動を行っていただいている事業所が増えており、平成27年4月1日現在で1万1,446事業所が「消防団協力事業所」として認定されています。

○女性の入団促進

女性を消防団員として採用しようとする動きが全国的に広まっており、平成27年4月1日現在、全国で約2万3,000人の女性消防団員が、火災予防広報、一般家庭や高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。

○学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が課題となっています。学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域防災力の向上にもつながります。平成27年4月1日現在で約3,000人の大学生（専門学校生を含む。）が消防団で活躍しています。

○消防団員入団促進等の取組事例



成人式でのPR活動の様子（野洲市消防団）



入団促進活動の様子（尾道市消防団）

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 高村
TEL: 03-5253-7561

平成28年1月26日は**第62回文化財防火デー**です。

みんな 守ろう 文化財



文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂が炎上し、仏教絵画の代表作品ともいえる壁画が焼損したことから、文化財防災推進のため、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財所有者等の協力のもと、消火訓練等を行っています。

 文化庁・消防庁

第61回文化財防火デー消防訓練
重要文化財 丸岡城天守(福井県坂井市)